

朝倉市復興計画

平成30年3月

朝 倉 市

はじめに

平成 29 年 7 月九州北部豪雨は、一瞬にして多くの市民の尊い命と財産を奪いました。

今回の未曾有の大災害から 1 日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しい朝倉を取り戻し、将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、行政と市民等が話し合い等を通じて課題を共有し、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組んでいく必要があります。

「朝倉市復興計画」は、復興の理念を定めるとともに、今後取り組むべき復旧・復興の基本施策を体系的にまとめた復興の指針となるものです。そのため、復旧・復興に際してどのようなことを考え、どのようなことを行うべきかということはもちろんのこと、本市の目指すべき方向性や将来への希望も含めた内容となっています。

復興計画の策定に当たっては、特に被害が大きい 8 地区で、延べ 24 回にわたり開催した地区別復旧・復興推進協議会や市民アンケート調査、パブリックコメント、住民説明会、各地区で自主的に開催された集落会議等を通して、市民の皆様との議論を重ね、数多くの貴重なご意見をいただきました。このような過程を踏まえたこの復興計画には、市民の皆様の復興に対する「思い」、「願い」が込められています。また、朝倉市復興計画策定委員会委員、国・県、大学及び関係機関の皆様にも多大なご支援をいただきました。計画づくりに関わっていただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

復興計画は、復興のスタートに向けた条件を整えたものに過ぎません。今後、進めていく復旧・復興施策がよりよいものとなるよう、市民との協議を継続し、協働で復旧・復興に取り組んでいく必要があります。復興に向けての活動は、第一歩を踏み出したばかりです。道のりは決して平坦ではありませんが、この復興計画を指針とし、市民に寄り添い、市民と一丸となって、1 日も早い復旧と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

目 次

1. 平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害の概要及び被害の状況.....	1
(1) 平成 29 年 7 月九州北部豪雨の概要.....	1
(2) 被害の概要.....	1
(3) 分野別の被害状況.....	2
2. 復興計画の基本的な考え方.....	4
(1) 復興計画の目的.....	4
(2) 復興計画の位置付け.....	4
(3) 復興計画の構成.....	4
(4) 復興ビジョン・基本理念.....	5
(5) 復興計画のポイント.....	5
3. 復旧・復興に向けた基本施策.....	7
(1) 基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生.....	7
(2) 基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり.....	8
(3) 基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興.....	9
4. 地区別計画.....	13
(1) 地区区分.....	13
(2) 地区別計画.....	18
1) 松末地区.....	18
2) 杷木地区.....	22
3) 久喜宮地区.....	26
4) 志波地区.....	30
5) 朝倉地区.....	34
6) 高木地区.....	40
7) 三奈木地区.....	46
8) 蜷城地区.....	50
9) 甘木地域（高木・三奈木・蜷城以外）.....	54
5. 計画の推進.....	57
(1) 計画の推進体制.....	57
(2) 計画の進捗管理.....	57
（資料 1）これまでにいただいた主な意見（キーワード）とその対応.....	58
（資料 2）主な事業予定箇所一覧.....	65
（参考）朝倉市復興計画の策定経過.....	71

1. 平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害の概要及び被害の状況

(1) 平成 29 年 7 月九州北部豪雨の概要

平成 29 年 7 月 5 日から 6 日にかけて、梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、ほとんど同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州で初めて大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨となりました。

九州北部の多くの観測所において観測史上 1 位の雨量を記録しており、本市においては北小路公民館で累加雨量（降り始めからの雨量を累計した雨量）894mm を記録するなど、平成 24 年 7 月の九州北部豪雨を大きく上回りました。

表 1 平成 24 年 7 月九州北部豪雨との比較

	平成 24 年（松末小学校）		平成 29 年 （北小路公民館）
	7/3～7/5	7/13～7/14	
累加雨量(mm)	361	425	894
最大 24 時間雨量(mm)	256	365	829

出典：筑後川中流平野右岸圏域流域協議会資料

(2) 被害の概要

記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、土砂と流木が大量に流下し、市内のいたるところで被害が発生しました。また、河川の氾濫も起き、これにより市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。これらの影響により、本市では、33 名（災害関連死 1 名を含む）の尊い命が奪われ、未だ 2 名が行方不明となっているほか、住家をはじめとする市民の財産や道路、河川、農地等に甚大な被害が発生しました。

表 2 被害の概要

		規模	備考
人的被害	死者	33 名 ^{※1}	H30. 2. 22 時点
	行方不明者	2 名	〃
	負傷者	11 名	〃
住家被害	全壊	248 件	〃
	大規模半壊	124 件	〃
	半壊	667 件	〃
	一部損壊	424 件	〃
避難所		最大 27 箇所 ^{※2}	
避難者数		最大 1,204 名	H29. 7. 10 時点

※1 災害関連死 1 名を含む

※2 指定避難所以外で、避難者受け入れを行った施設を含む

(3) 分野別の被害状況

1) 人的被害

本市では、33 名（災害関連死 1 名を含む）の尊い命が奪われ、未だ 2 名が行方不明となっています。

今回の被災を受けて、自宅を失うなど仮設住宅での暮らしを余儀なくされている市民が約 400 世帯にのぼり、市外避難を継続している市民もみられる状況です。

2) 住家等建物被害

り災証明交付状況によると、損壊が著しいとされる全壊・大規模半壊については、市全体で 372 件となっており、大量の土砂や流木により発生した河道閉塞に伴う浸水被害を受けた市東部の河川流域において多い状況です。

また、行政施設や教育施設、文化施設など、市民の日常生活を支える公共施設や各地区にある公民館、寺社仏閣等の地域のコミュニティを支える施設等も倒壊を含む被害を受けました。

表 3 り災証明交付状況（H30. 2. 22 時点）

（単位：件）

	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	その他	計
全壊	92	43	31	28	20	31	2	1	0	248
大規模半壊	20	22	50	4	19	8	1	0	0	124
半壊	38	42	73	21	270	19	28	157	19	667
一部損壊	35	30	32	15	166	35	27	64	20	424
計	185	137	186	68	475	93	58	222	39	1,463



3) 生活基盤施設等被害

記録的な豪雨の影響により、山地部の中小河川では、同時多発的な斜面崩壊や土石流が発生し、土砂災害による直接的な被害のほか、洪水が大量の土砂や流木とともに流下したことで、土砂による河道埋塞や橋りょうへの流木の集積による河道の氾濫が発生しました。これと相まって、河道の流下能力を超過した洪水が土砂や流木とともに河道から溢れ、周辺家屋等への被害を拡大しました。また、中下流部の河川では、堤防決壊または越水により、大規模かつ広範囲な浸水被害となりました。

中山間地域内の道路では、斜面崩落等により多くの箇所で通行規制が実施され、一部区間において依然通行止となっています。また、多くの橋りょうが流出・埋没等したことにより、交通ネットワークが分断されたほか、ライフラインについても、停電や断水が発生しました。

表 4 生活基盤施設等の被害状況（H30. 2. 22 時点）

	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	その他	計
道路(路線数)	16	31	11	36	80	27	11	1	1	214
橋りょう(箇所数)	12	11	9	14	9	3	17	0	0	75
河川(河川数)	5	15	3	18	14	23	7	1	1	87
林道(路線数)	12	10	1	4	1	6	2	0	4	40



4) 農地・農業用施設等被害

大量の土砂や流木が水田や畑、ため池、用水路等へ流れ込んだほか、中山間地域の樹園地等が崩落するなど、甚大な被害を受けました。

表 5 農地・農業用施設等の被害状況（H30. 2. 22 時点）※災害復旧事業（国庫補助対象分）の査定結果

	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	その他	計
箇所数	116	92	73	141	570	153	52	11	8	1, 216
（うちため池）	0	1	7	4	21	0	3	0	0	36
（うち頭首工）	18	12	2	8	20	23	9	0	0	92
被害額（億円）	28. 5	11. 4	6. 0	16. 9	54. 7	16. 5	2. 6	1. 4	0. 7	138. 7
被害面積（ha）	165. 7	79. 5	94. 7	102. 8	1, 036. 8	101. 6	42. 9	103. 5	50. 6	1, 778. 1



5) 商工業被害

浸水や土砂流入等により 300 余りの事業所で店舗や生産設備が被災するなど、商工業分野でも甚大な被害を受けました。また、宿泊施設や観光施設においては、キャンセルや来訪客の減少などの風評被害が発生しました。

2. 復興計画の基本的な考え方

(1) 復興計画の目的

今回の未曾有の大災害から1日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しい朝倉を取り戻し、将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、行政と市民等が話し合い等を通じて課題を共有し、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組んでいく必要があります。

復興計画は、復興の理念を定めるとともに、今後取り組むべき復旧・復興の基本施策を体系的にまとめた復興の指針となるものです。

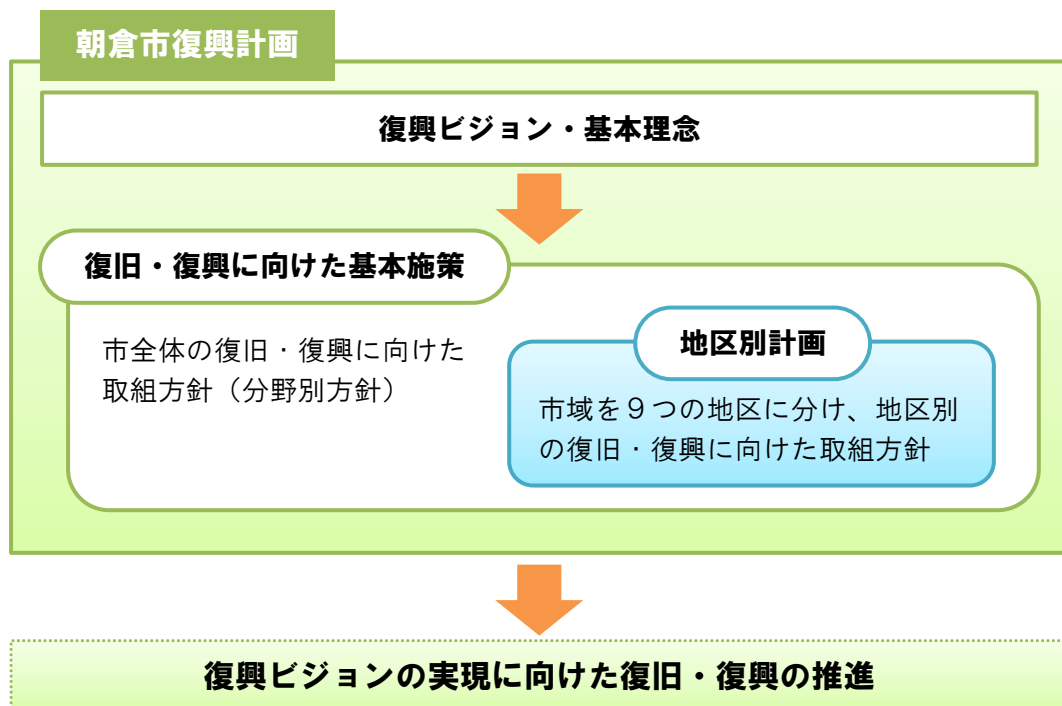
(2) 復興計画の位置付け

復興計画の策定に当たっては、市政運営の基本計画である「第1次朝倉市総合計画」や「朝倉市総合戦略」等の長期計画との整合性を図るとともに、今後策定予定の「第2次朝倉市総合計画」も見据えながら、未来へつなげる計画として定めていきます。

今後とも検討が必要な事項については、復興計画策定後も市民・関係機関等と継続して協議するとともに、復旧・復興が進むにつれて市民ニーズの変化や新たな課題等が生じた場合には、必要に応じて施策の見直しを行うなど柔軟性を持って対応します。

(3) 復興計画の構成

復興計画は、「復興ビジョン・基本理念」や「復旧・復興に向けた基本施策」などの市全体の復旧・復興に向けた取組方針と、市全体の取組方針を踏まえつつ、それぞれの地区の特性や被害状況に応じ、より詳細な取組方針を示す「地区別計画」により構成します。



（４） 復興ビジョン・基本理念

朝倉市復興計画策定委員会での議論や地区別復旧・復興推進協議会の意見等を踏まえ、本市の復興ビジョンとして『**山・水・土、ともに生きる朝倉**』を掲げます。

本市では、昔から山・水・土といった自然を生活や生業の礎として大切にしてきました。しかし、自然の力は時として脅威に変わることがあります。今回の災害では、普段は多大な恩恵を受けている山や川から大きな被害を受けましたが、市民の力やボランティア等の多くの人々の支えによって復旧・復興への道がつくられようとしています。

「山・水・土、ともに生きる朝倉」という復興ビジョンには、今回の災害を乗り越え、これからも山・水・土を大切にし、人々と共に生きる朝倉づくりを進めていこうという思いを込めました。

そして、この復興ビジョンを支える３つの基本理念を、以下のとおり定めます。この３つの基本理念に基づき、市民に寄り添い、１日も早い復旧と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。



（５） 復興計画のポイント

１） 復旧・復興の主体

市民と市が主体となり、国・県、関係機関等と協働で復旧・復興に取り組みます。

市民の「思い」、「願い」を復旧・復興に反映しながら、市民に寄り添い、市民の思いを大切にしたまちづくりに取り組みます。また、市民が自主的に行っている話し合いの場（集落会議）に行政や学識経験者（大学）も積極的に参加するなど、市民・行政・学識経験者（大学）による協働の取組を進めます。

2) 対象地域

被害が市全域に及んでいることから、市全体を復興計画の対象とします。また、それぞれの地区における復旧・復興への取組方針となる地区別計画を策定します。

3) 市民との協働、積極的な情報共有

市を挙げて復旧・復興に取り組んでいくためには、市民の理解と市民との協働が必要不可欠であり、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組めます。特に被害が大きい地区については、「地区別復興推進協議会（仮称）」を設け、地域住民と協議するとともに、地域を離れている被災者を含めた全市民に対して、復旧・復興に向けた取組状況について、積極的かつ早期の情報共有に努めます。

4) 国や県、他市町村との連携・協力

復旧・復興に当たっては、国や県、他市町村と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。特に、各事業で連携を図り、相互に情報共有しながら取り組みます。

5) 計画期間

今回の豪雨災害発生から概ね 10 年後の姿を見据えながら、段階的かつ着実に取り組みます。各期における年度はあくまでも目安としての期間です。

- ① 復旧期：平成 29 年度から概ね平成 31 年度まで

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間とします。

- ② 再生期：概ね平成 32 年度から概ね平成 35 年度まで

復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの復旧を進めるとともに、被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。

- ③ 発展期：概ね平成 36 年度から平成 38 年度まで

被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間とします。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
①復旧期										
②再生期										
③発展期										

6) 総合的な視点に立った復興の推進

防災の観点に加え、自然環境や景観、歴史、文化、生活等を総合的にとらえ、地域の価値や生活の質を向上させる復興を目指します。

また、復旧・復興に当たっては、高齢者や障がい者、女性、児童、外国人などの多様な市民に配慮します。

3. 復旧・復興に向けた基本施策

(1) 基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

地域とのつながりを維持しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる住環境を整備し、すまいと暮らしの再建、コミュニティの再生を図ります。

1) 安心して暮らせる住環境の整備

ア 生活基盤の復旧・整備

河川、道路、橋りょう、上下水道、消防水利等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて復旧・整備します。復旧工事に際しては、児童・生徒等、市民の安全確保を徹底します。

イ すまいの再建支援

応急仮設住宅の整備による一時的な居住の確保や被災した住宅の解体・撤去の支援など、1日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、すまいの再建を支援します。

ウ 災害公営住宅等の整備

自力再建が困難な被災者の新たなすまいの確保を図るため、被災前のコミュニティの維持にも配慮しながら、災害公営住宅等の整備に取り組みます。

エ 安全な居住地の確保と地域の再生方策の検討

特に被害が甚大な地域については、地域における土地利用の在り方や流出した土砂の有効活用などを含め、安全な居住地の確保と地域の再生方策について検討します。また、長期避難世帯の適用について検討します。

オ 暮らしに関する総合的な支援

地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り・巡回訪問や地域社会への参加促進を支援するとともに、すまい・福祉・医療・衛生・教育・雇用等の公的支援を行う行政・専門機関と連携し、被災者の生活再建を総合的に支援します。

2) コミュニティ等の維持・再生

ア コミュニティ支援

コミュニティの維持・再生が円滑に行われるよう、コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。

イ 地域の再生・発展に向けたまちづくり

地域住民と行政が一体となり、地域の再生・発展に向けたまちづくりに取り組みます。また、小学校跡地等の公有地について、地域住民の意向に配慮しつつ、地域において果たすべき役割を踏まえ、今後の活用方策を検討します。

ウ 地域資源等の保全・再生

豊かな自然環境や景観、多彩な歴史・文化資源等の保全・再生に取り組み、地域の再生・発展を支援します。

(2) 基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

国や県、地域と協働し、防災・減災のためのハード事業とソフト事業を総合的に取り組み、今回の災害と同規模以上の降雨に対応する安全な地域づくりを進めます。基盤整備に当たっては、地域住民の意見や必要に応じて自然環境、景観等を考慮します。

1) 防災・減災のための基盤整備

ア 二次災害の防止対策

二次災害を防止するため、早急に応急復旧を行います。特に、河川の流木撤去、河道の応急復旧等、梅雨に備えた対策を早期に講じます。

イ 河川・道路等の復旧

河川・道路等の復旧に当たっては、市民の安全を第一に考え、早期に計画の内容、スケジュール等を地域住民と共有します。

ウ 砂防・治山等の安全対策

国や県とも協力し、砂防、治山等の安全対策を実施します。

エ ため池の復旧等

被災したため池の復旧を行うとともに、安全性を高めるための見直しを進めます。

オ 既存施設の安全性の確認

河川、橋りょう、砂防・治山施設、ため池、ダム等について、関係機関等と協議しながら安全性の確認を行い、必要に応じて防災・減災のための取組を進めます。また、寺内ダムについては、関係機関に治水計画の検証を求めています。

2) 地域防災力の向上

ア 地域防災計画の見直し

地域防災計画の見直しを行い、多様な情報収集・情報伝達手段の確保や関係機関との連携など、各分野の対策を強化し、更なる地域防災力の向上を図ります。

イ 防災組織の育成・強化、地域の防災を担う人材の育成

自主防災組織の育成・強化及び消防団との連携強化、消防団員確保に取り組みます。また、防災士等の人材育成に努めます。

ウ 各種ハザードマップ等の見直し

各種ハザードマップ（洪水、土砂災害等）や自主防災マップを早期に見直すとともに、継続的な避難訓練の実施等、効果的な防災対策について検討します。

エ 避難場所等の検討

避難場所や避難経路の検討・確認を行うとともに、河川監視カメラや観測設備（水位計、雨量計等）の設置を進めます。

オ 防災意識の更なる向上

今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、浸水実績や土砂災害危険区域の表示板の設置等を行い、防災教育・被災体験の伝承等を通じた防災意識の更なる向上を図ります。

(3) 基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

農地等の産業基盤の早期復旧を行うとともに、農業や林業、商工業等の産業復興に向けた取組を支援し、地域産業の再生と地域経済の活性化を図ります。

1) 産業基盤の早期復旧

ア 農地・農業用施設等の復旧

甚大な被害を受けた本市の基幹産業である農林業の再生に向け、農地や農業用施設、林道等の復旧を早急に行います。

イ 農地・森林の基盤整備検討

特に被害が甚大な地域については、河川・道路等の計画や地域住民の意向を踏まえ、より効率的な営農が可能となる農地の区画整理や堆積した土砂の活用方策について検討します。森林においては、作業道等の整備を支援します。

ウ 営農・経営再開支援

被災した農林商工業者等に対して営農・経営相談を強化し、事業再開を支援します。

2) 産業・経済の振興

ア 農業振興

甚大な被害を受けた河川流域において災害復旧事業で整備された優良農地や地域農業を支える将来の担い手づくりを、地域や関係機関と一体となって進めていきます。

農地の流動化、集約化を促し、被災農家、生産拡大を志向する農家、さらには新規就農者を支援します。

県内外に誇れるブランド農産物である万能ねぎ・柿・梨などの産地復興とともに、収益性の高い園芸作物の生産拡大を進めます。

イ 健全な森林づくりと林業振興

森林の持つ水源かん養機能等の持続的な発揮に向けた取組を支援し、健全な森林づくりを進めるとともに、施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成など林業の振興に取り組みます。

ウ 観光振興

豊かな自然環境と多彩な地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、観光の振興に取り組みます。

エ 経済の活性化

経済の活力を早期に取り戻すとともに、商工業の活性化を図り、働く場のあるまちづくりを進めます。また、若者の地元就職を支援します。

オ 産業基盤の強化と地域資源を活かした新たな産業の育成

高速道路の3つのインターチェンジをはじめとする交通アクセスの利便性を活かし、企業誘致等による経済基盤の強化やインターチェンジ周辺の利便性向上に取り組みます。また、地域資源を活かした未来につながる新たな産業の育成に取り組みます。



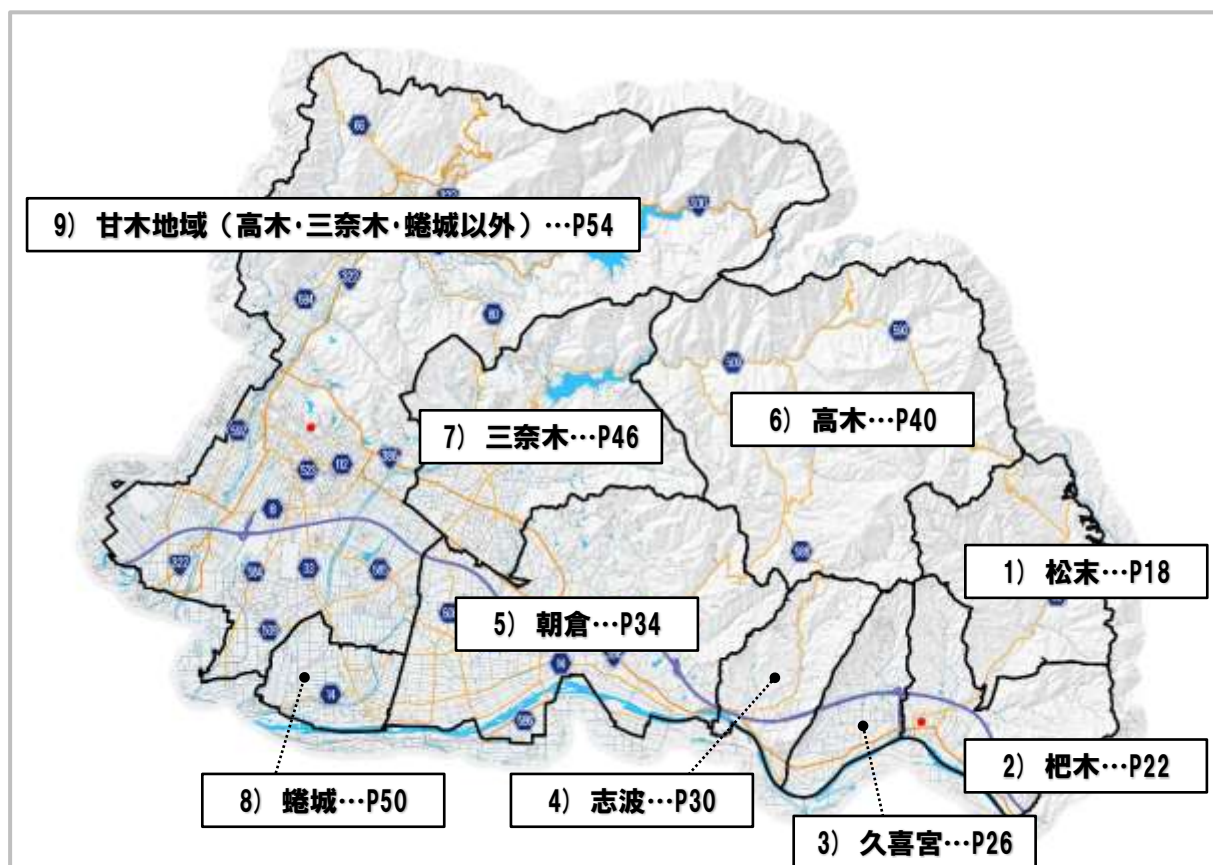


4. 地区別計画

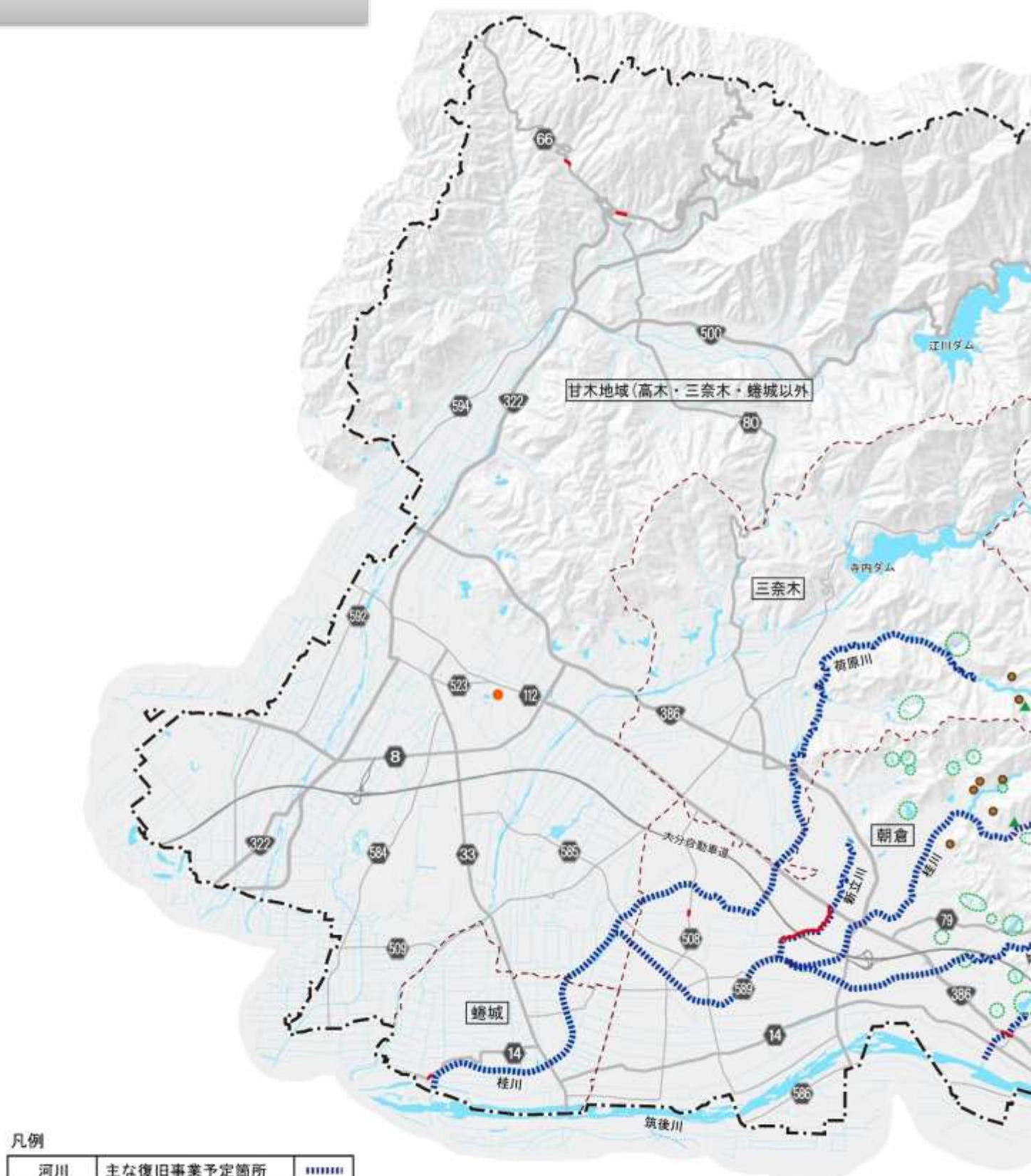
(1) 地区区分

今回の豪雨災害では、市内一様の被害ではなく、市東部の被害が甚大となっています。そのため、以下のように地区区分を行い、それぞれの地区における復旧・復興への取組方針となる地区別計画を示します。

地区別の復旧・復興に当たっては、被災前のコミュニティ維持に十分配慮し、地域住民との協議を重ねながら、個別具体の取組を進めていきます。



主な事業予定箇所（市全体）



凡例

河川	主な復旧事業予定箇所	
道路	主な復旧事業予定箇所	
ため池	復旧事業予定箇所	
砂防	復旧事業予定箇所	
治山	復旧事業予定箇所	
災害公営住宅	整備事業予定箇所	

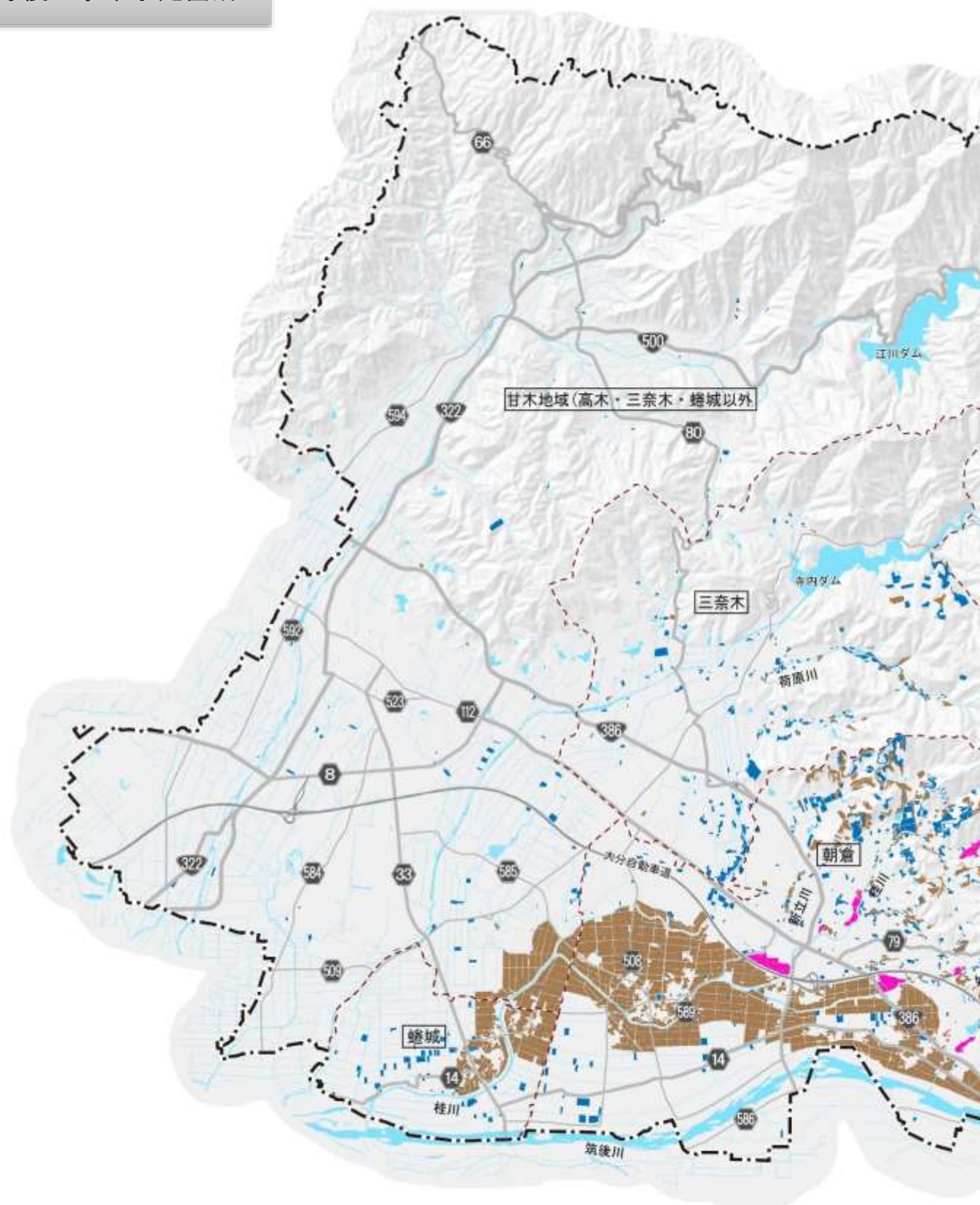
凡例

河川等	
主要道路	
地区界	
行政界	



-

農地等復旧事業予定箇所



凡例

農地災害復旧予定箇所(主に排土)	■
農地災害復旧予定箇所(改良復旧)	■
その他農地・農業用施設復旧予定箇所	■

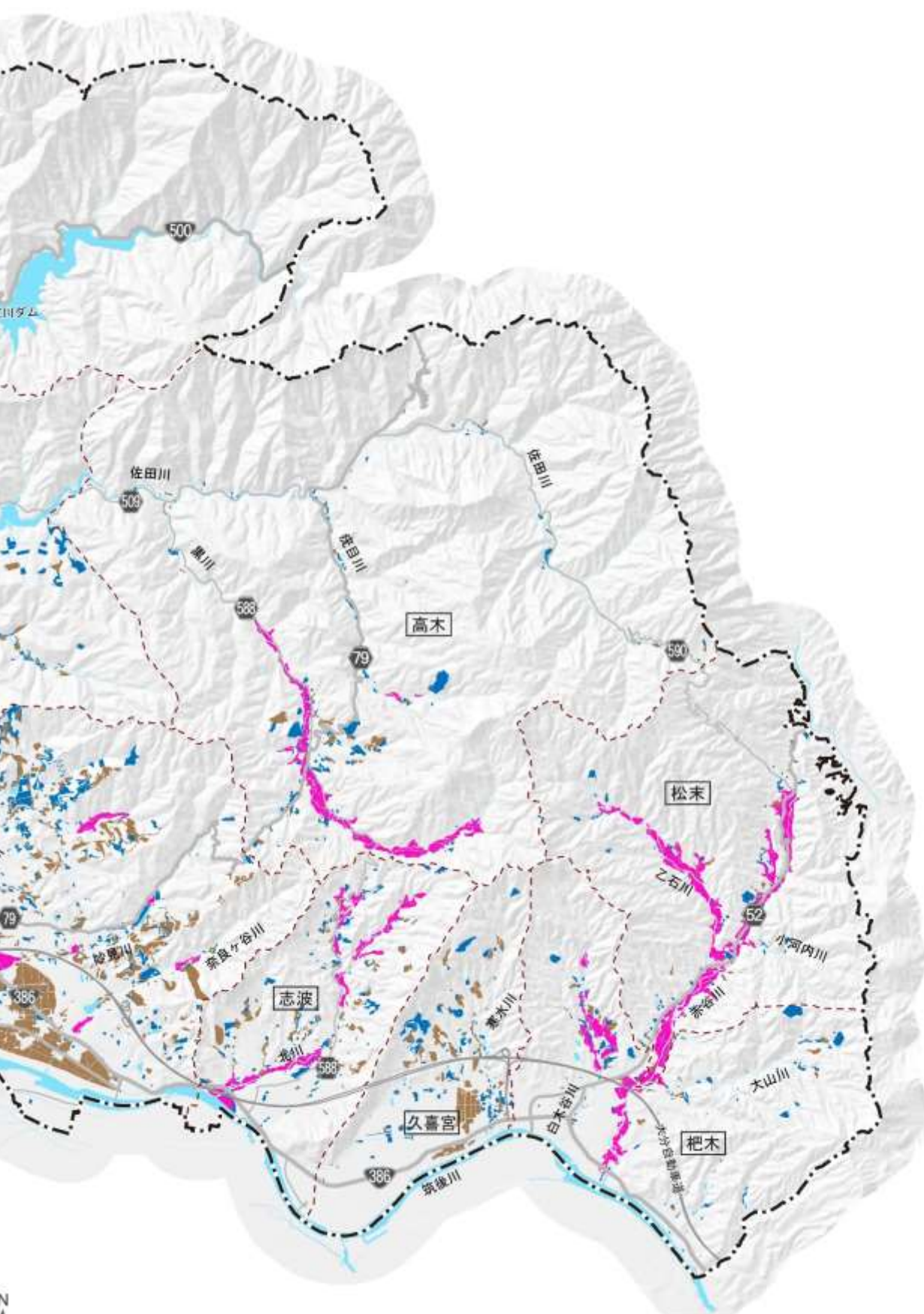
凡例

河川等	—
主要道路	—
地区界	- - -
行政界	- · -

0 0.5 1 2 km



※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、
今後変更となる場合があります。



(2) 地区別計画

1) 松末地区

① 被災状況

山間部に位置する松末地区では、多数の山腹崩壊による被害が生じました。また、赤谷川、乙石川、小河内川等において、流下した大量の土砂や流木を伴った河川氾濫により、周辺家屋や農地・農業用施設等の倒壊・流出など、被害を拡大させました。



▲ 赤谷川（出典：国土地理院）

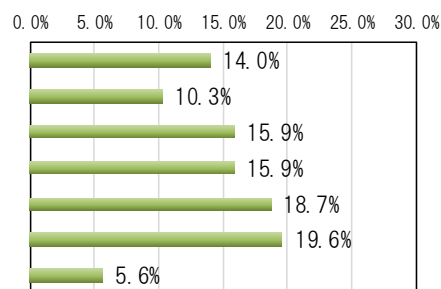


▲ 乙石川（中村区）

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

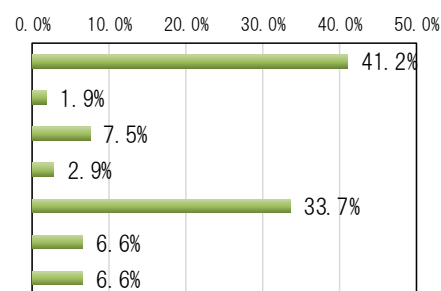
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	15	14.0%
2	再建した(修理・建替え・購入)	11	10.3%
3	修理を考えている	17	15.9%
4	建替え・購入を考えている	17	15.9%
5	自主的な再建は極めて困難	20	18.7%
6	その他	21	19.6%
7	無回答・不明	6	5.6%
回答数		107	100%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	44	41.2%
2	同じ地区(コミュニティ)内の別の場所に転居を考えている	2	1.9%
3	市内の別の地区(コミュニティ)に転居を考えている	8	7.5%
4	市外に転居を考えている	3	2.9%
5	現時点では判断できない	36	33.7%
6	その他	7	6.6%
7	無回答・不明	7	6.6%
回答数		107	100%



③ 地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 安心して住むことができる場所の確保（宅地造成、危険区域等の見直し）
- 河川の改良復旧、地元意見の反映
- 以前の風景を基本とした河川整備（子どもが遊べる川）
- 堆砂した砂防・治山ダムの浚渫
- 今回の土砂を利用した圃場整備
- 松末小学校の利活用
- 地域資源である森林材の有効活用及び産業の創出（エネルギーの地域循環）

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための整備					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備		(一般の公営住宅) 事業化検討、事業化					一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付 解体・撤去							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給 事業化検討			事業化				被災者生活再建支援金の申請期限はH32. 8. 4まで
安全な居住地の確保と地域の再生方策の検討	事業化検討、合意形成			事業化				地域内での合意を前提とし、地域の実情に応じた事業を検討します。
長期避難世帯の適用の検討	検討							
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営				必要に応じて延長を検討			地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティの維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
松末小学校跡地活用	活用方策の検討			事業化				地域住民の意向に配慮しつつ、今後の活用方策を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組めます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための取組					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 赤谷川水系（赤谷川・乙石川・大山川）	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧
小河内川	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧
その他市管理河川	計画、設計等、工事							崩谷川、土師川、正信川
道路の復旧 県道	計画、設計等、用地買収、工事							八女香春線、安谷赤谷線（赤谷川復旧と合わせて整備）

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
道路の復旧 市道	計画、設計等、工事 →							真竹・乙石線、星丸・大山線（能勝多橋）、小河南集落内の市道ほか
砂防事業の実施	計画、設計等、用地買収、工事 →							赤谷川、乙石川流域ほか
治山事業の実施	計画、設計・保安林の指定等、工事 →							赤谷川流域ほか
既存施設の確認	点検 →			必要に応じて事業化 →				
地域防災計画の見直し	見直し →			必要に応じて随時見直し →				
各種ハザードマップ等の 見直し	見直し →							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応 →							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応 →							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応 →							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事 → (区画整理を伴う場合) 計画、設計等、合意形成 →			工事 →				区画整理を伴う農地の復旧については、地域内での合意を前提として実施します。
林道の復旧	計画、設計等、工事 → (その他の路線) 復旧方法等の検討 →			→				赤谷・真竹線、中村白木線、柚ノ木谷線、乙石線
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討 →							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討 →							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。

- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

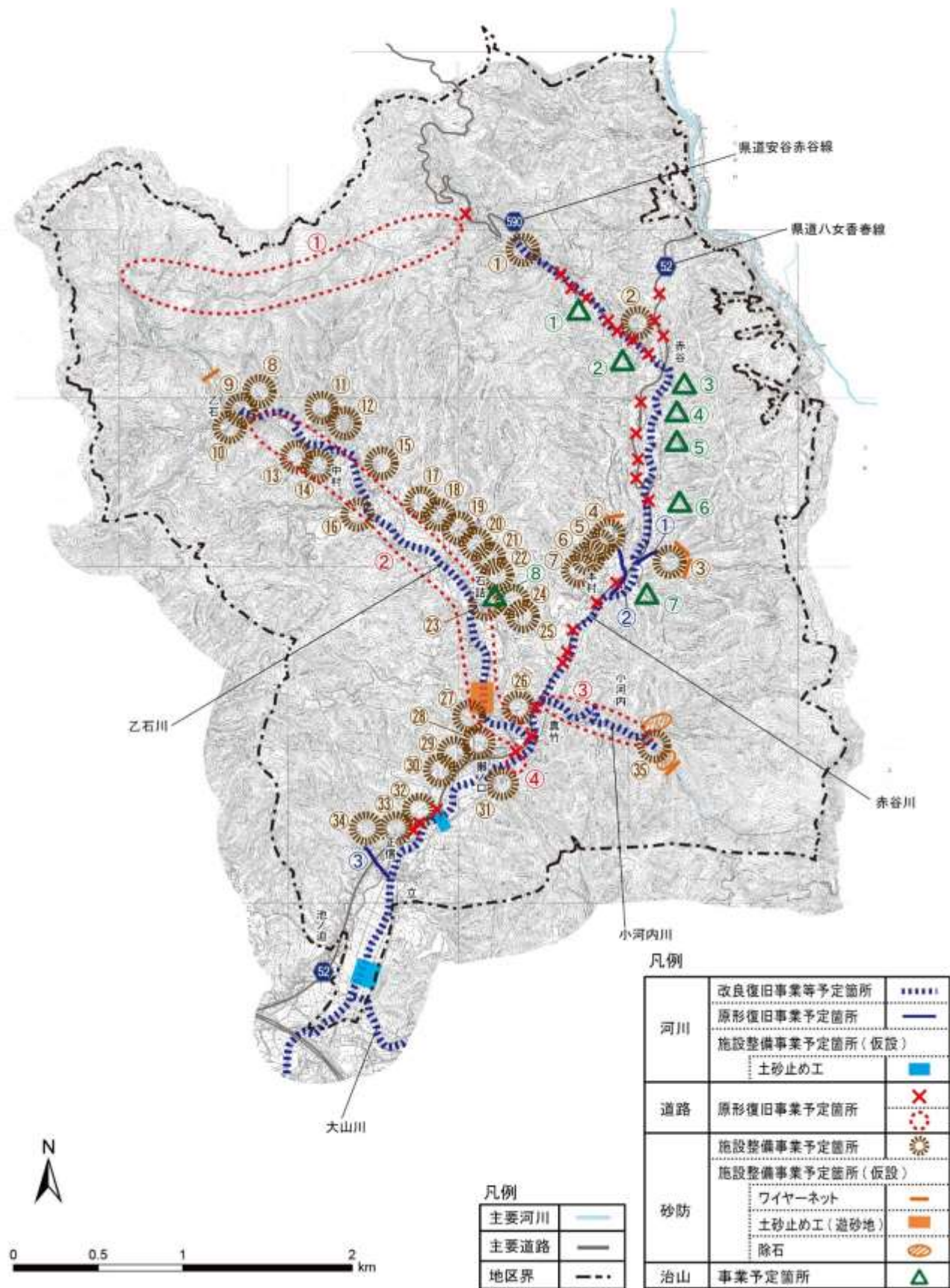


図1 現時点での主な事業予定箇所（松末地区）

2) 杷木地区

① 被災状況

杷木地区では、多数の土砂災害による直接的な被害のほか、赤谷川や白木谷川等において、流下した大量の土砂や流木を伴った河川氾濫により、周辺家屋や農地・農業用施設等の倒壊・流出など、被害を拡大させました。



▲ 白木谷川

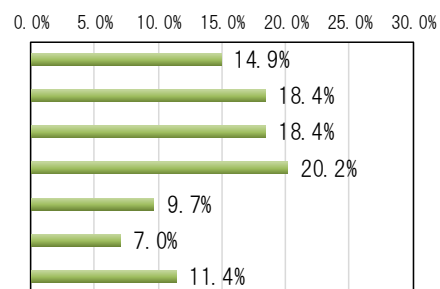


▲ 東林田区

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

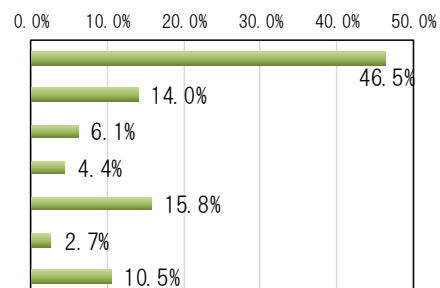
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	17	14.9%
2	再建した(修理・建替え・購入)	21	18.4%
3	修理を考えている	21	18.4%
4	建替え・購入を考えている	23	20.2%
5	自主的な再建は極めて困難	11	9.7%
6	その他	8	7.0%
7	無回答・不明	13	11.4%
回答数		114	100%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	53	46.5%
2	同じ地区(コミュニティ)内の別の場所に転居を考えている	16	14.0%
3	市内の別の地区(コミュニティ)に転居を考えている	7	6.1%
4	市外に転居を考えている	5	4.4%
5	現時点では判断できない	18	15.8%
6	その他	3	2.7%
7	無回答・不明	12	10.5%
回答数		114	100.0%



③ 地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 安心して安全な生活ができる環境づくり
- 地域住民の意見を聞いた安全な線形の河川改良復旧
- 堆砂した砂防・治山ダム及び河底の浚渫
- 生活排水路、防火用水、農業用水取水口の早期復旧
- 4つの小学校跡地を活用した災害公営住宅等の整備
- 防災体制の強化（行政の対応力の強化）
- 産学官連携による産業復興組織の立ち上げ

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための整備					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備							杷木小学校跡地に災害公営住宅を整備します。 一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付 解体・撤去							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給 事業化検討			事業化				被災者生活再建支援金の申請期限はH32.8.4まで
安全な居住地の確保と地域の再生方策の検討	事業化検討、合意形成			事業化				地域内での合意を前提とし、地域の実情に応じた事業を検討します。
長期避難世帯の適用の検討	検討							
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営				必要に応じて延長を検討			地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
杷木小学校跡地活用	活用方策の検討			事業化				地域住民の意向等に配慮しつつ、今後の活用方策を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための取組					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 赤谷川水系（赤谷川・大山川）	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧
白木谷川	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧
市管理河川	計画、設計等、工事							由丸川、池田川、赤迫川ほか
道路の復旧 県道	計画、設計等、用地買収、工事							八女香春線

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
道路の復旧 市道	計画、設計等、工事							白木1号線（松本橋）、林田・大山線、杷木・宝珠山線ほか
砂防事業の実施	計画、設計等、用地買収、工事							白木谷川流域
治山事業の実施	計画、設計・保安林の指定等、工事							白木谷川流域
ため池の復旧	計画、設計等、工事							上池田
既存施設の確認	点検			必要に応じて事業化				
地域防災計画の見直し	見直し			必要に応じて随時見直し				
各種ハザードマップ等の 見直し	見直し							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事 (区画整理を伴う場合) 計画、設計等、合意形成			工事				区画整理を伴う農地の復旧については、地域内での合意を前提として実施します。
林道の復旧	計画、設計等、工事 (その他の路線) 復旧方法等の検討							中村白木線、堂ヶ迫線
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。

- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

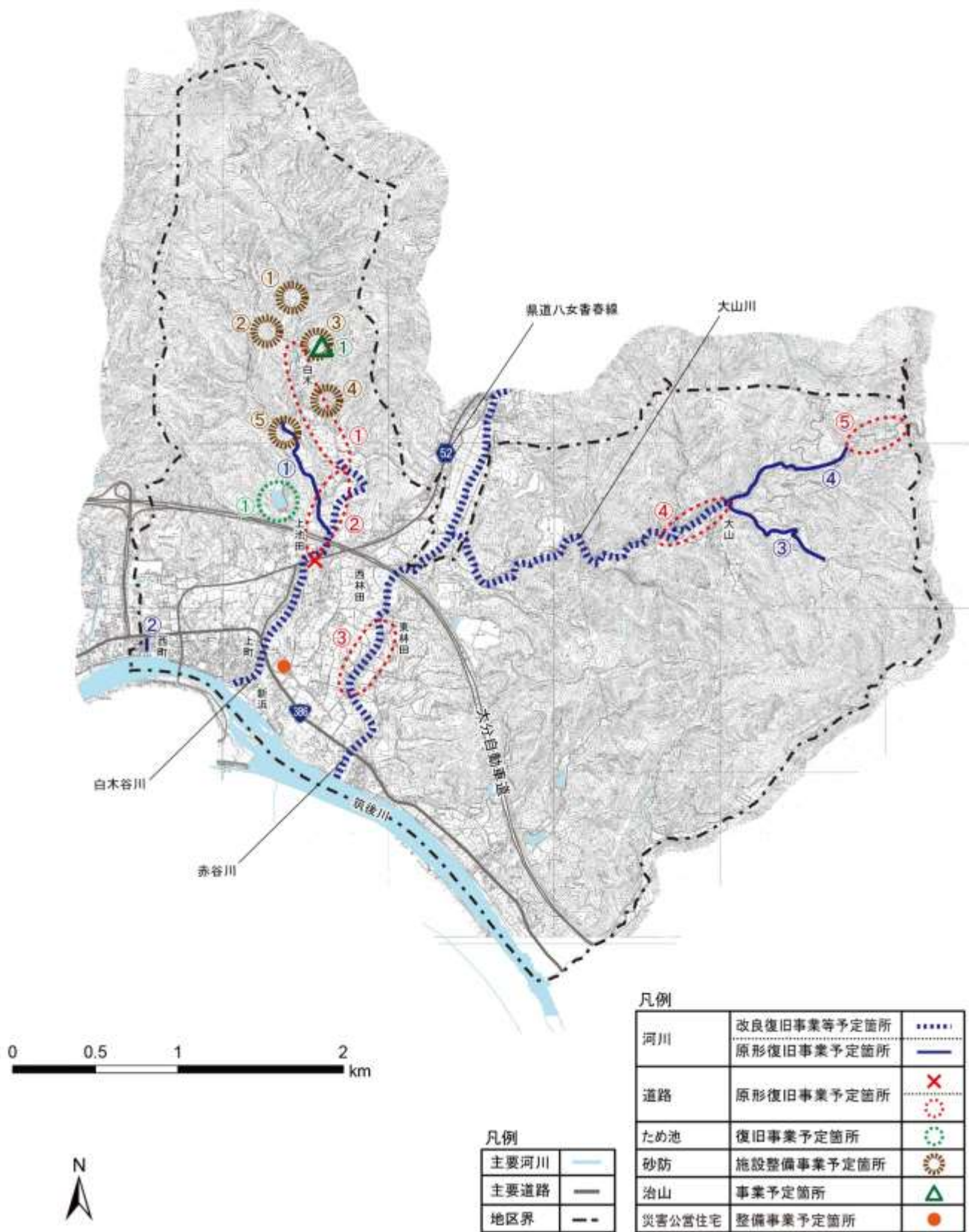


図2 現時点での主な事業予定箇所（杷木地区）

3) 久喜宮地区

① 被災状況

久喜宮地区では、山腹崩壊による土砂災害により被害が生じるとともに、寒水川流域を中心に流下した大量の土砂や流木を伴った河川氾濫により、周辺家屋や農地等への被害を拡大させました。



▲ 寒水区

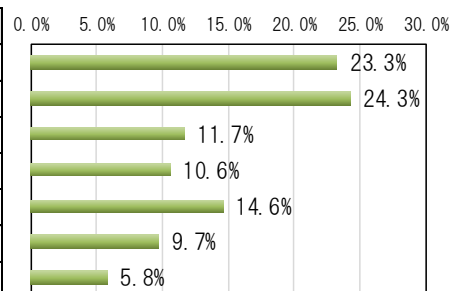


▲ 古賀区

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

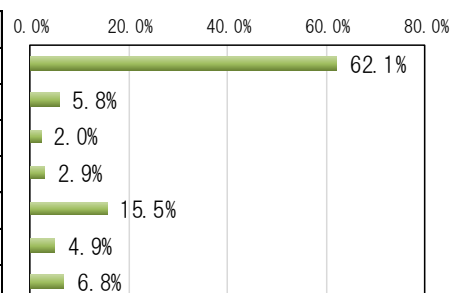
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	24	23.3%
2	再建した(修理・建替え・購入)	25	24.3%
3	修理を考えている	12	11.7%
4	建替え・購入を考えている	11	10.6%
5	自主的な再建は極めて困難	15	14.6%
6	その他	10	9.7%
7	無回答・不明	6	5.8%
回答数		103	100.0%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	64	62.1%
2	同じ地区(コミュニティ)内の別の場所に転居を考えている	6	5.8%
3	市内の別の地区(コミュニティ)に転居を考えている	2	2.0%
4	市外に転居を考えている	3	2.9%
5	現時点では判断できない	16	15.5%
6	その他	5	4.9%
7	無回答・不明	7	6.8%
回答数		103	100.0%



③ 地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 寒水川の改良復旧と、二次災害防止対策
- 砂防、治山の計画提示、砂防ダムの新設
- 生活排水路と取水口の早期復旧（生活排水路、浄化槽の排水不良の改善等）
- 小学校跡地への公営住宅等の建設
- 朝倉光陽高校の避難所指定、情報伝達手段の強化
- 山間部の柿園、農道の早期復旧
- 寒水区公民館の再生

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための整備					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備		(一般の公営住宅) 事業化検討、事業化					一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
久喜宮団地の復旧	復旧							
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付 解体・撤去							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給 事業化検討		事業化					被災者生活再建支援金の申請期限はH32.8.4まで
安全な居住地の確保と地域の再生方策の検討	事業化検討、合意形成		事業化					地域内での合意を前提とし、地域の実情に応じた事業を検討します。
長期避難世帯の適用の検討	検討							
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営		必要に応じて延長を検討					地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
久喜宮小学校跡地活用	活用方策の検討		事業化					地域住民の意向に配慮しつつ、今後の活用方策を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための取組					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
砂防事業の実施	計画、設計等、用地買収、工事							寒水川及び寒水川流域ほか
河川の復旧 市管理河川	計画、設計等、工事							犬谷川
道路の復旧 市道	計画、設計等、工事							寒水・古賀線、石ヶ迫・舟底線ほか

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
治山事業の実施	計画、設計・保安林の指定等、工事							若市大谷
ため池の復旧	計画、設計等、工事							上野、笹隈、土屋、杉谷、城ヶ迫1、山野、大谷
既存施設の確認	点検			必要に応じて事業化				
地域防災計画の見直し	見直し			必要に応じて随時見直し				
各種ハザードマップ等の見直し	見直し							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事							
林道の復旧	計画、設計等、工事							米ノ山線
内水対策	事業化検討							久喜宮原鶴
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。

- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

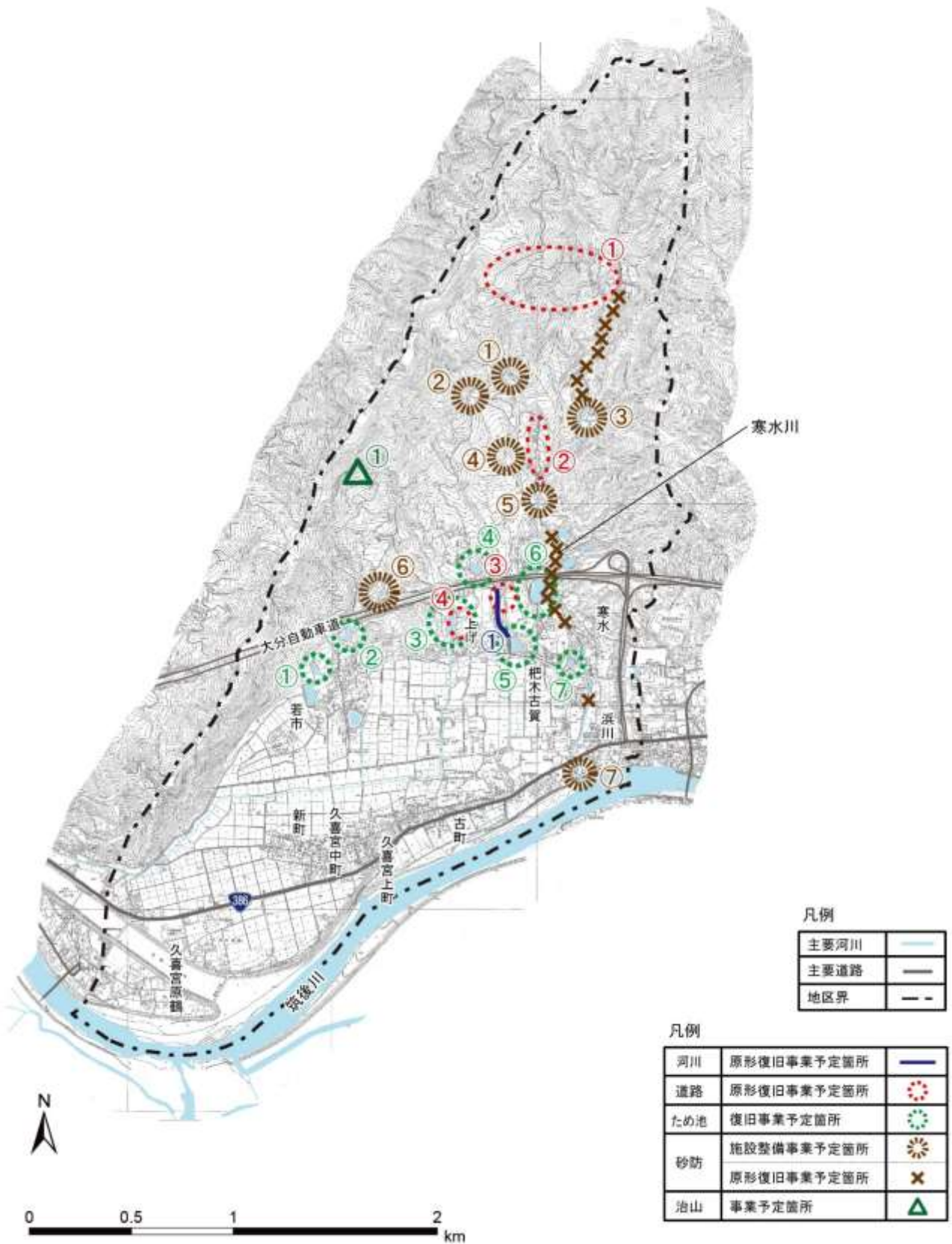


図3 現時点での主な事業予定箇所（久喜宮地区）

4) 志波地区

① 被災状況

志波地区では、多数の土砂災害により被害が生じるとともに、北川や平川等において、流下した大量の土砂や流木を伴って河川が氾濫し、周辺家屋や農地等への被害を拡大させました。



▲ 北川

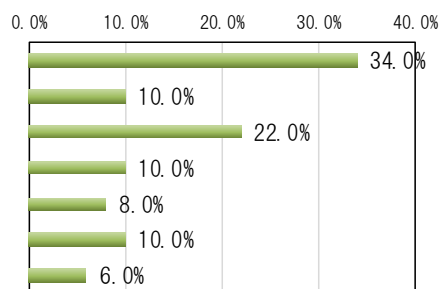


▲ 道目木区

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

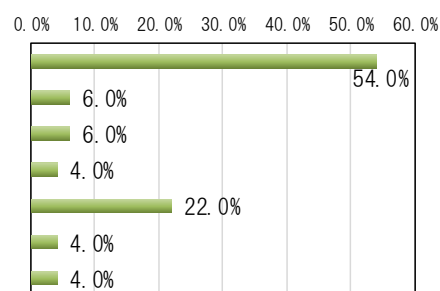
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	17	34.0%
2	再建した(修理・建替え・購入)	5	10.0%
3	修理を考えている	11	22.0%
4	建替え・購入を考えている	5	10.0%
5	自主的な再建は極めて困難	4	8.0%
6	その他	5	10.0%
7	無回答・不明	3	6.0%
回答数		50	100%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	27	54.0%
2	同じ地区(コミュニティ)内の別の場所に転居を考えている	3	6.0%
3	市内の別の地区(コミュニティ)に転居を考えている	3	6.0%
4	市外に転居を考えている	2	4.0%
5	現時点では判断できない	11	22.0%
6	その他	2	4.0%
7	無回答・不明	2	4.0%
回答数		50	100%



③ 地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 河川の改良復旧、砂防・治山等の計画の提示
- 二次災害防止対策（菜種梅雨、梅雨対策）
- 避難場所の整備、避難路の確保
- 農地、ため池、生活排水路の早期復旧
- 集団移転や住宅移転先の整備の検討
- 防災マップの見直し
- 復旧・復興への予算の重点化

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための整備					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備		(一般の公営住宅) 事業化検討、事業化					一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付 解体・撤去							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給 事業化検討		事業化					被災者生活再建支援金の申請期限はH32. 8. 4まで
安全な居住地の確保と地域の再生方策の検討	事業化検討、合意形成		事業化					地域内での合意を前提とし、地域の実情に応じた事業を検討します。
長期避難世帯の適用の検討	検討							
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営		必要に応じて延長を検討					地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
志波小学校跡地活用	活用方策の検討		事業化					地域住民の意向に配慮しつつ、今後の活用方策を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための取組					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 北川	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧
平川	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧
その他市管理河川	計画、設計等、工事							政所川、重防川、烏山谷川ほか
道路の復旧 国道	計画、設計等、用地買収、工事							386号

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
道路の復旧 県道	計画、設計等、用地買収、工事 →							甘木吉井線
市道	計画、設計等、工事 →							道目木集落内の市道、 政所1号線ほか
砂防事業の実施	計画、設計等、用地買収、工事 →							北川、平川流域
治山事業の実施	計画、設計・保安林の指定等、工事 →							平川流域
ため池の復旧	計画、設計等、工事 →							茶屋の谷1・2、梅ヶ 谷、生津
既存施設の確認	点検 →			必要に応じて事業化 →				
地域防災計画の見直し	見直し →			必要に応じて随時見直し →				
各種ハザードマップ等の 見直し	見直し →							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応 →							今期出水期に向けた対 策を緊急的に進めま す。
避難場所、避難経路の検 討	出水期に向けた対応 →							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応 →							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事 → (区画整理を伴う場合) 計画、設計等、合意形成 →			工事 →				区画整理を伴う農地の 復旧については、地域 内での合意を前提とし て実施します。
林道の復旧	計画、設計等、工事 → (その他の路線) 復旧方法等の検討 →							米ノ山線、奥の丸線、 堂処線
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討 →							国や県、JA等と連携 し、営農・経営再開を 支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討 →							国や県、商工会議所等 と連携し、「働く場の ある」まちづくりを進 めます。

- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

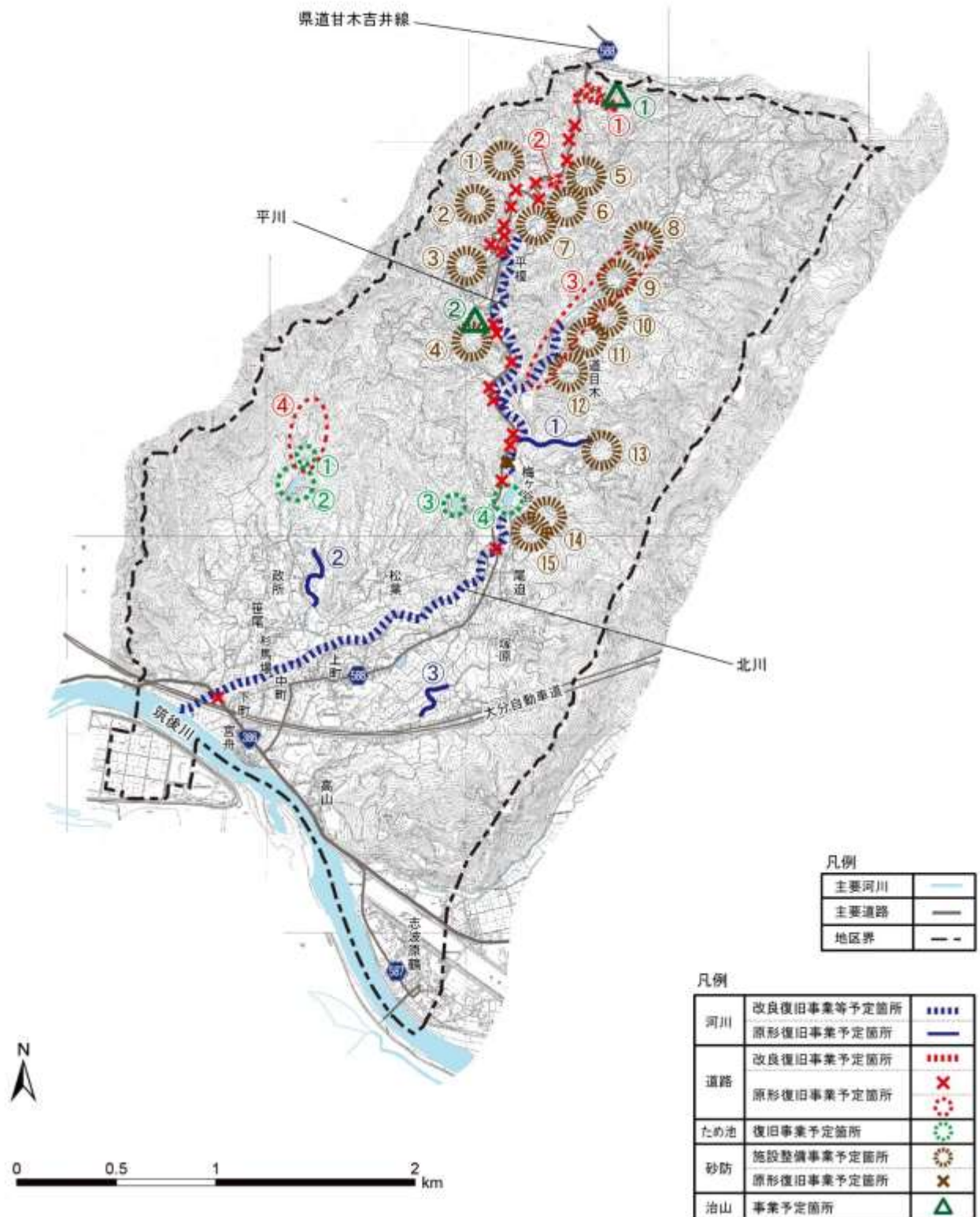


図4 現時点での主な事業予定箇所（志波地区）

5) 朝倉地区

① 被災状況

朝倉地区には、桂川や荷原川、新立川、妙見川、奈良ヶ谷川といった河川が流れており、これらの河川上流部での土砂災害、中下流部での大量の土砂や流木を伴った河川氾濫により、周辺家屋や農地、ため池等への被害を拡大させました。



▲ 桂川（比良松中学校）

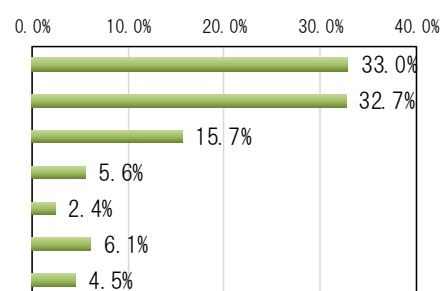


▲ 三連水車の里あさくら

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

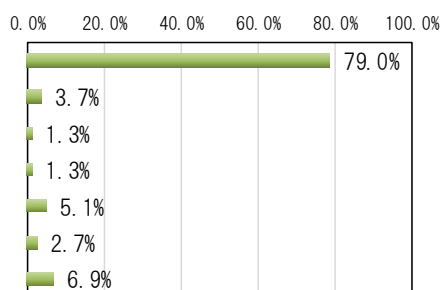
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	124	33.0%
2	再建した(修理・建替え・購入)	123	32.7%
3	修理を考えている	59	15.7%
4	建替え・購入を考えている	21	5.6%
5	自主的な再建は極めて困難	9	2.4%
6	その他	23	6.1%
7	無回答・不明	17	4.5%
	回答数	376	100%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	297	79.0%
2	同じ地区(コミュニティ)内の別の場所に転居を考えている	14	3.7%
3	市内の別の地区(コミュニティ)に転居を考えている	5	1.3%
4	市外に転居を考えている	5	1.3%
5	現時点では判断できない	19	5.1%
6	その他	10	2.7%
7	無回答・不明	26	6.9%
	回答数	376	100%



③ 地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 河川の改良復旧、浚渫、土砂・流木対策、内水対策
- 将来を見据えた農地復旧、災害で発生した土砂の有効活用
- 危険なため池の確認、対策
- 地域の事情・特性に応じた防災体制の構築、情報伝達手段の検討
- 市民との積極的な情報共有（コミュニティや区長会の活用）
- 朝倉インターチェンジの利便性を活かした地域づくり

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧 →		本格復旧、より安全性を高めるための整備 →					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供 →							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備 →							一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
	(一般の公営住宅) 事業化検討、事業化 →							
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付 →							
	解体・撤去 →							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給 →							被災者生活再建支援金の申請期限はH32. 8. 4まで
	事業化検討 →			事業化 →				
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営 →				必要に応じて延長を検討 →			地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討 →							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生 →							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧 →		本格復旧、より安全性を高めるための取組 →					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 桂川水系（桂川・荷原川・新立川・妙見川）	計画、設計等、用地買収、工事 →							改良復旧（遊水地整備を含む）
奈良ヶ谷川（通堂川）	計画、設計等、用地買収、工事 →							改良復旧
その他市管理河川	計画、設計等、工事 →							八坂川ほか
道路の復旧 国道	計画、設計等、用地買収、工事 →							386号
県道	計画、設計等、用地買収、工事 →							朝倉小石原線、金川田主丸線、福光朝倉線（桂川水系の復旧と合わせて整備）
市道	計画、設計等、工事 →							山田・黒川線、杉馬場・向山線、八坂山線ほか
砂防事業の実施	計画、設計等、用地買収、工事 →							奈良ヶ谷川、八坂川流域ほか
治山事業の実施	計画、設計・保安林の指定等、工事 →							奈良ヶ谷川、妙見川流域ほか
ため池の復旧	計画、設計等、工事 →							山の神、鎌塚、三反田ほか（21か所）
既存施設の確認	点検 →		必要に応じて事業化 →					
地域防災計画の見直し	見直し →		必要に応じて随時見直し →					
各種ハザードマップ等の見直し	見直し →							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応 →							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応 →							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応 →							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事 (区画整理を伴う場合) 計画、設計等、合意形成			工事				区画整理を伴う農地の復旧については、地域内での合意を前提として実施します。
林道の復旧	復旧方法等の検討							山尾坂線
桂川流域の内水対策	事業化検討							
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。
インターチェンジ周辺の利便性向上	調査・検討			事業化検討				



-
- 県道朝倉小石原線
- 凡例

主要河川	
主要道路	
地区界	

39

6) 高木地区

① 被災状況

山間部に位置する高木地区では、多数の土砂災害による直接的な被害のほか、佐田川、黒川、疣目川等において、流下した大量の土砂や流木を伴って河川が氾濫し、周辺家屋の倒壊・流出や農地・農業用施設等の浸水被害が生じました。



▲ 佐田川（出典：国土地理院）

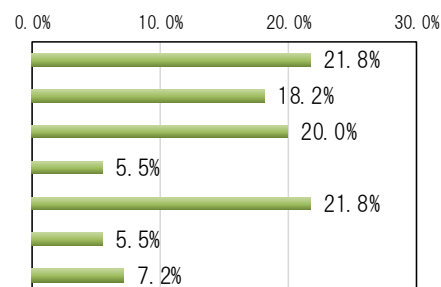


▲ 黒川

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

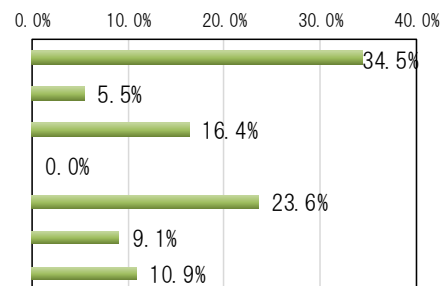
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	12	21.8%
2	再建した（修理・建替え・購入）	10	18.2%
3	修理を考えている	11	20.0%
4	建替え・購入を考えている	3	5.5%
5	自主的な再建は極めて困難	12	21.8%
6	その他	3	5.5%
7	無回答・不明	4	7.2%
回答数		55	100.0%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	19	34.5%
2	同じ地区（コミュニティ）内の別の場所に転居を考えている	3	5.5%
3	市内の別の地区（コミュニティ）に転居を考えている	9	16.4%
4	市外に転居を考えている	0	0.0%
5	現時点では判断できない	13	23.6%
6	その他	5	9.1%
7	無回答・不明	6	10.9%
回答数		55	100%



③ 地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 安心して住むことができる場所の確保
- 高齢化や人口減少が進む中での地域の将来の在り方の検討
- 安全を第一に自然を守り、自然に帰すような河川復旧
- 道路の早期復旧（市道山田黒川線、県道甘木吉井線の線形改良ほか）
- 住民の命と安全を守るための砂防ダムの建設
- 避難所の整備（指定）、情報伝達手段の検討
- 農地、農業用施設（農道、水路）の早期復旧
- 水源地としての自然環境の保全整備、治水計画の見直し（寺内ダム上流域）

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

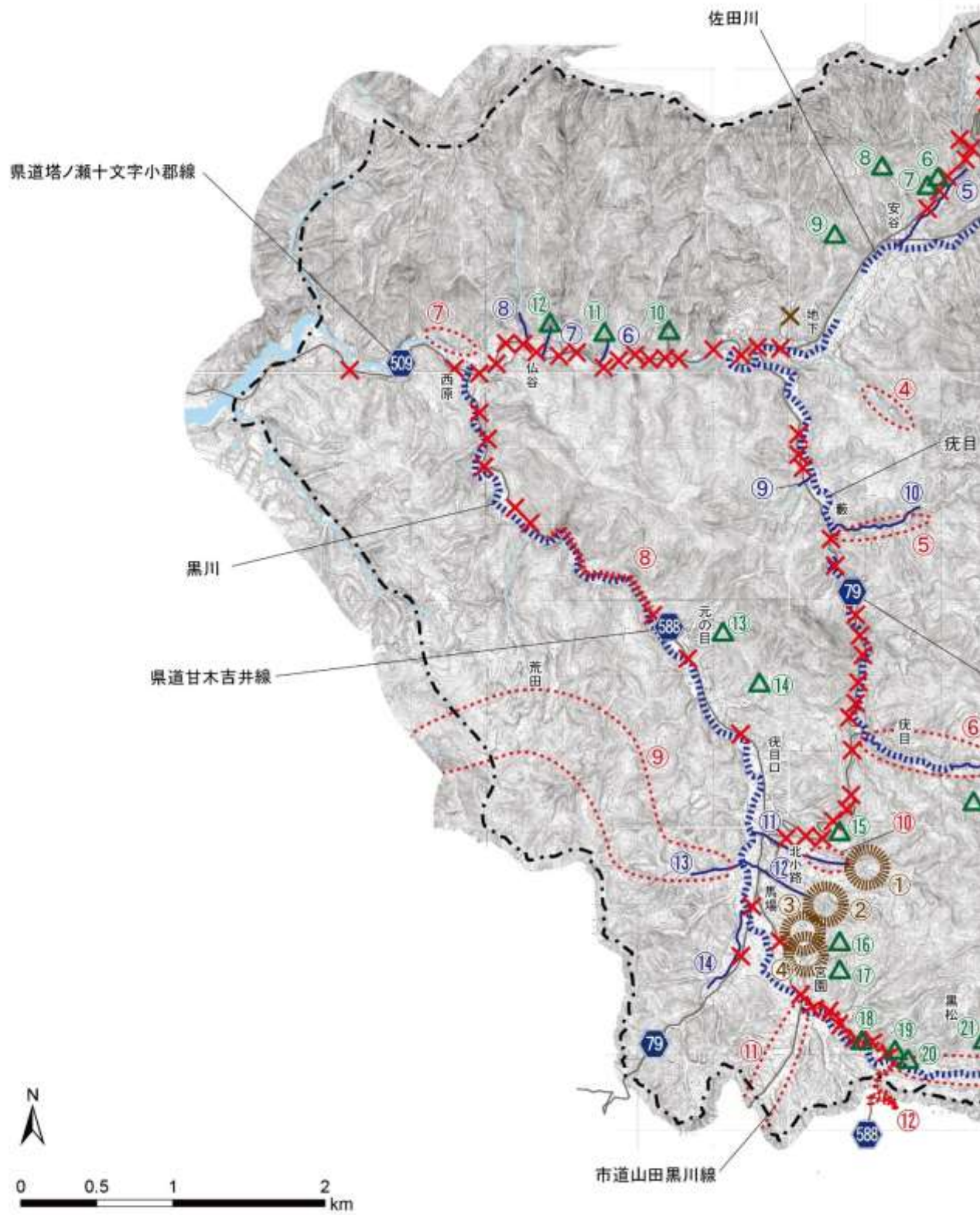
項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧 →		本格復旧、より安全性を高めるための整備 →					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供 →							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備 →							一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
	(一般の公営住宅) 事業化検討、事業化 →							
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付 →							
	解体・撤去 →							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給 →							被災者生活再建支援金の申請期限はH32. 8. 4まで
	事業化検討 →			事業化 →				
安全な居住地の確保と地域の再生方策の検討	事業化検討、合意形成 →			事業化 →				地域内での合意を前提とし、地域の実情に応じた事業を検討します。
長期避難世帯の適用の検討	検討 →							
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営 →				必要に応じて延長を検討 →			地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討 →							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生 →							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧 →		本格復旧、より安全性を高めるための取組 →					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 佐田川水系（佐田川・疣目川・黒川）	計画、設計等、用地買収、工事 →							改良復旧
市管理河川	計画、設計等、工事 →							疣目川上流域、黒川上流域、松尾川、木和田川ほか
道路の復旧 県道	計画、設計等、用地買収、工事 →							朝倉小石原線、甘木吉井線、塔ノ瀬十文字小郡線、安谷赤谷線
市道	計画、設計等、工事 →							山田・黒川線、口の原線、疣目線、鳥屋2号線、藪2号線、松尾線、黒松線ほか
砂防事業の実施	計画、設計等、用地買収、工事 →							黒川、疣目川流域ほか
治山事業の実施	計画、設計・保安林の指定等、工事 →							黒川、佐田川流域ほか
既存施設の確認	点検 →		必要に応じて事業化 →					
地域防災計画の見直し	見直し →		必要に応じて随時見直し →					
各種ハザードマップ等の見直し	見直し →							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応 →							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応 →							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応 →							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事 (区画整理を伴う場合) 計画、設計等、合意形成			工事				区画整理を伴う農地の復旧については、地域内での合意を前提として実施します。
林道の復旧	計画、設計等、工事 (その他の路線) 復旧方法等の検討							高木線、赤谷・真竹線、牟田白石線、口の原線、米ノ山線
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。



- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

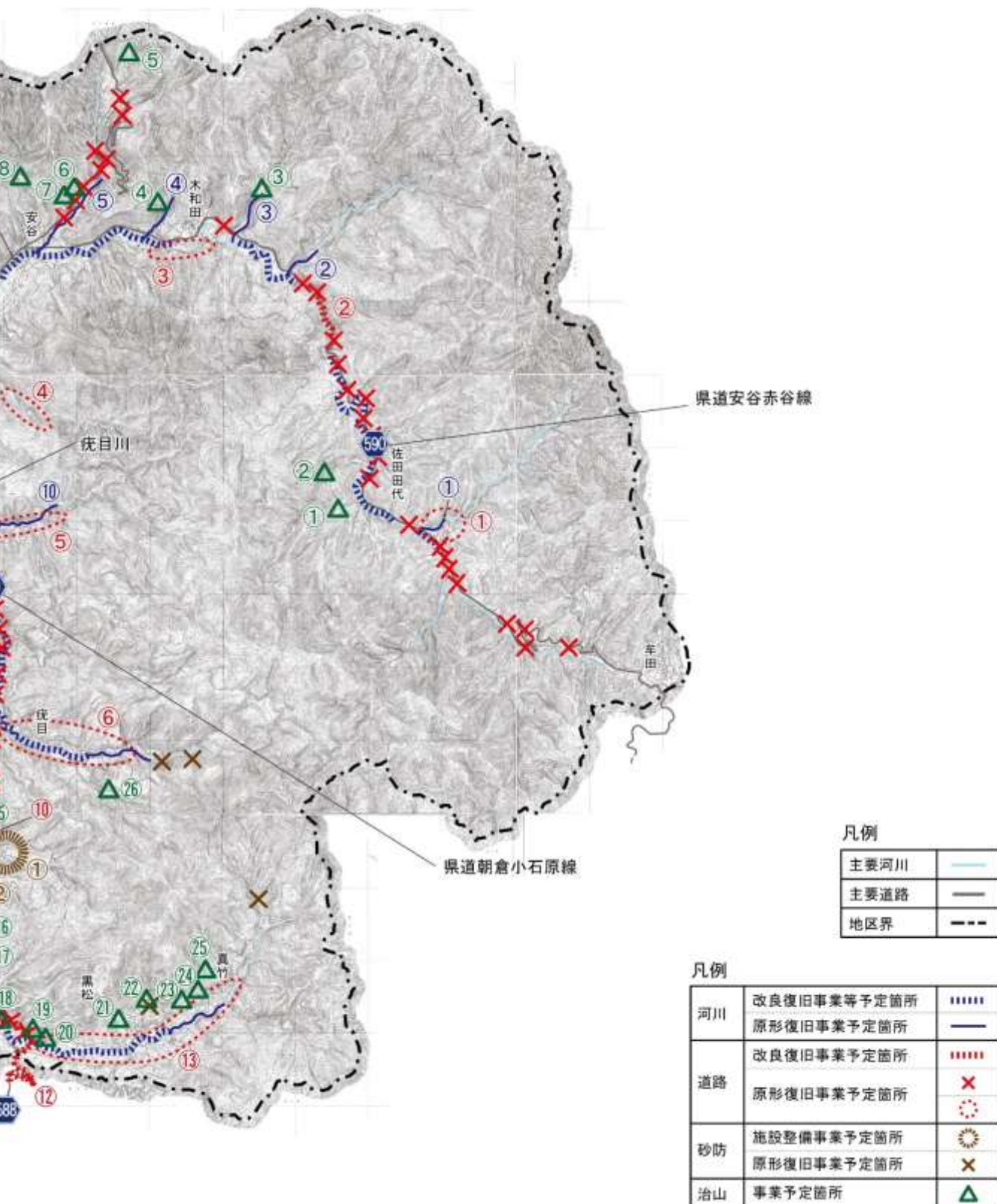


図6 現時点での主な事業予定箇所（高木地区）

7) 三奈木地区

① 被災状況

三奈木地区では、荷原川の洪水が大量の土砂や流木とともに流下し、河道閉塞等と相まって河川が氾濫し、周辺家屋等への被害を拡大させました。



▲ 荷原川

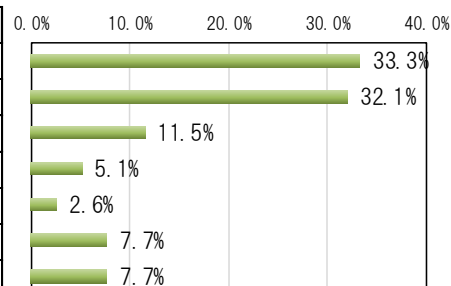


▲ 寺内ダム（流木と土砂の捕捉状況）
（出典：独立行政法人水資源機構）

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

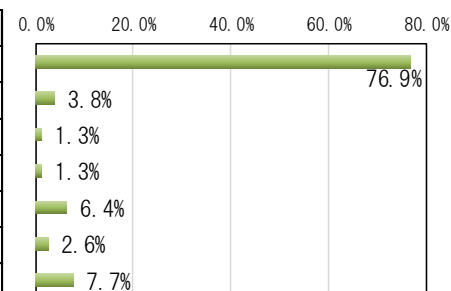
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	26	33.3%
2	再建した（修理・建替え・購入）	25	32.1%
3	修理を考えている	9	11.5%
4	建替え・購入を考えている	4	5.1%
5	自主的な再建は極めて困難	2	2.6%
6	その他	6	7.7%
7	無回答・不明	6	7.7%
回答数		78	100%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	60	76.9%
2	同じ地区（コミュニティ）内の別の場所に転居を考えている	3	3.8%
3	市内の別の地区（コミュニティ）に転居を考えている	1	1.3%
4	市外に転居を考えている	1	1.3%
5	現時点では判断できない	5	6.4%
6	その他	2	2.6%
7	無回答・不明	6	7.7%
回答数		78	100%



③ 区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 荷原川の改良復旧
- 久保鳥の石造桁橋（六本松橋）、鞆橋の早期復旧
- 土砂対策、流木対策
- 佐田川流域の内水対策
- 寺内ダムの治水計画の検証
- 朝倉農業高校跡地の活用

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための整備					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備							一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
	(一般の公営住宅) 事業化検討、事業化							
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付							
	解体・撤去							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給							被災者生活再建支援金の申請期限はH32.8.4まで
	事業化検討							
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営							地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための取組					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 桂川水系（荷原川）	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧（遊水地整備を含む）
市管理河川	計画、設計等、工事							荷原川上流部、屋形原川ほか
道路の復旧 市道	計画、設計等、工事							荷原・荒田・黒川線、久保島の石造桁橋（六本松橋）、鞘橋ほか
砂防事業の実施	計画、設計等、用地買収、工事							荷原川流域
治山事業の実施	計画、設計・保安林の指定等、工事							鬼ヶ城

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
ため池の復旧	計画、設計等、工事 →							処の谷、火の谷、吉ヶ谷
既存施設の確認	点検 →			必要に応じて事業化 →				
地域防災計画の見直し	見直し →			必要に応じて随時見直し →				
各種ハザードマップ等の見直し	見直し →							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応 →							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応 →							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応 →							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事 →							
林道の復旧	計画、設計等、工事 →							処の谷線、十石線
佐田川流域の内水対策	事業化検討 →							
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討 →							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討 →							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。

- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

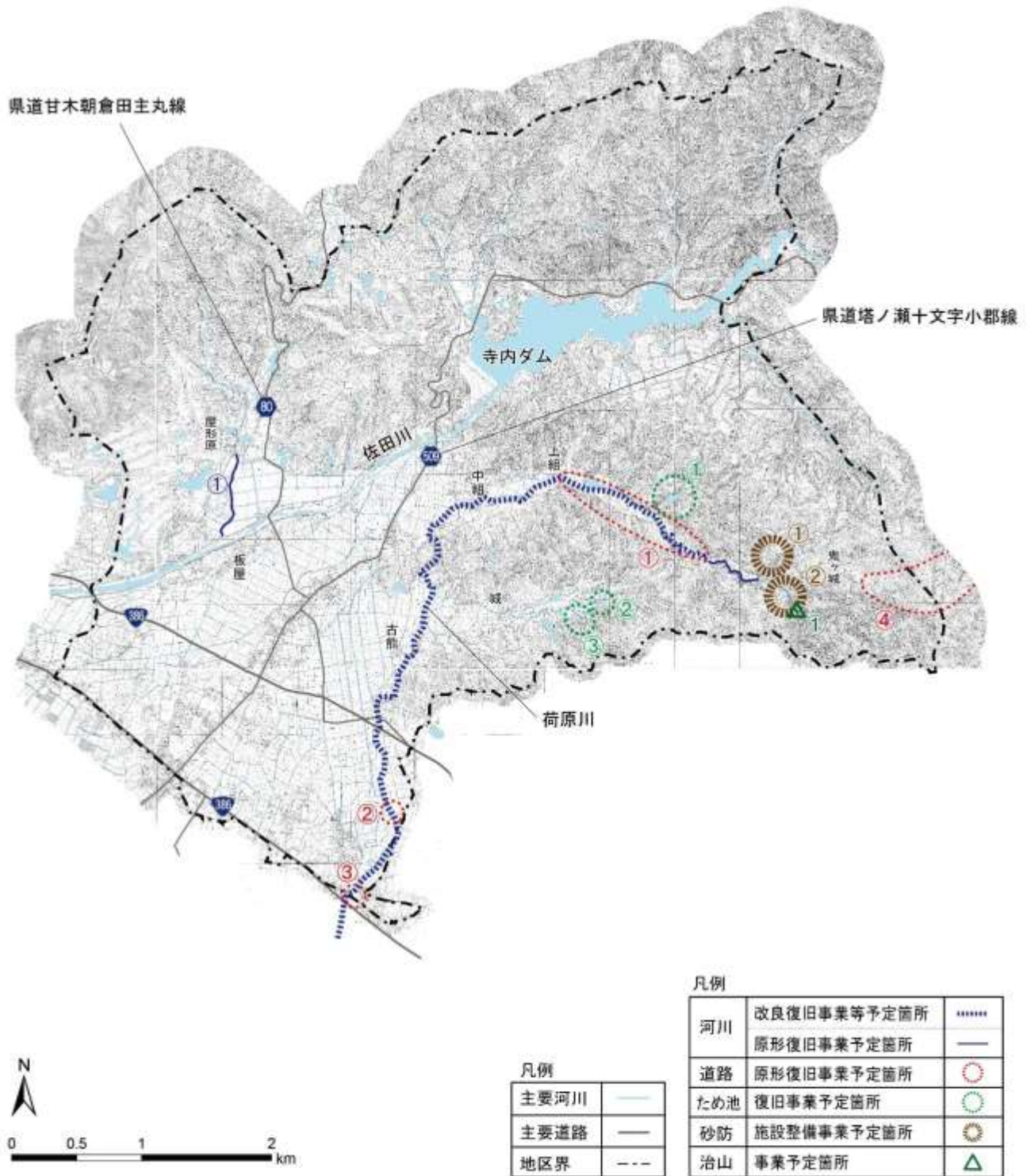


図7 現時点での主な事業予定箇所（三奈木地区）

8) 蜷城地区

① 被災状況

蜷城地区では、桂川の堤防決壊及び越水によって、周辺家屋や農地が浸水するとともに、道路が冠水により通行止となるなど、大規模かつ広範囲な浸水被害が生じました。



▲ 県道鳥栖朝倉線

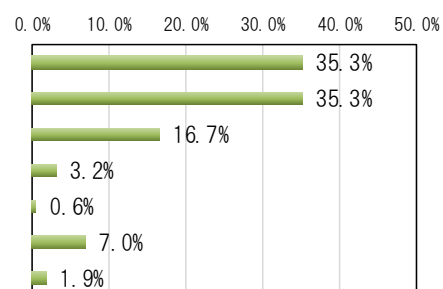


▲ 古江区

② すまいに関する住民意向（市民アンケート調査結果）

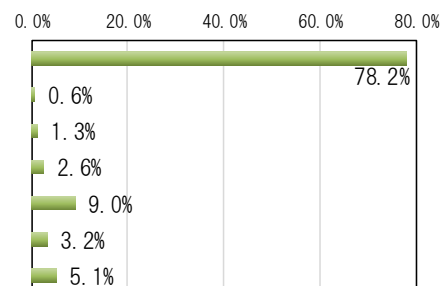
▼豪雨災害からのすまいの再建について

	選択肢	回答	割合
1	再建は不要・しない	55	35.3%
2	再建した(修理・建替え・購入)	55	35.3%
3	修理を考えている	26	16.7%
4	建替え・購入を考えている	5	3.2%
5	自主的な再建は極めて困難	1	0.6%
6	その他	11	7.0%
Z	無回答・不明	3	1.9%
回答数		156	100%



▼豪雨災害を踏まえ、今後のすまいについて

	選択肢	回答	割合
1	被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい	122	78.2%
2	同じ地区(コミュニティ)内の別の場所に転居を考えている	1	0.6%
3	市内の別の地区(コミュニティ)に転居を考えている	2	1.3%
4	市外に転居を考えている	4	2.6%
5	現時点では判断できない	14	9.0%
6	その他	5	3.2%
Z	無回答・不明	8	5.1%
回答数		156	100%



③ 地区別復旧・復興推進協議会等における主な意見（資料1から抜粋）

- 桂川の抜本的な改修
- 内水排除対策
- 県道福光朝倉線の土砂撤去
- 福祉避難所の整備
- 寺内ダムの治水計画の検証

④ 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための整備					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備							一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
	(一般の公営住宅) 事業化検討、事業化							
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付							
	解体・撤去							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給							被災者生活再建支援金の申請期限はH32.8.4まで
	事業化検討							
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営							地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための取組					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 桂川	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧（遊水地整備を含む）
道路の復旧 県道	計画、設計等、用地買収、工事							鳥栖朝倉線（桂川復旧と合わせて整備）
既存施設の確認	点検							
地域防災計画の見直し	見直し							
各種ハザードマップ等の見直し	見直し							

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事							
桂川流域の内水対策	事業化検討							
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。

- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

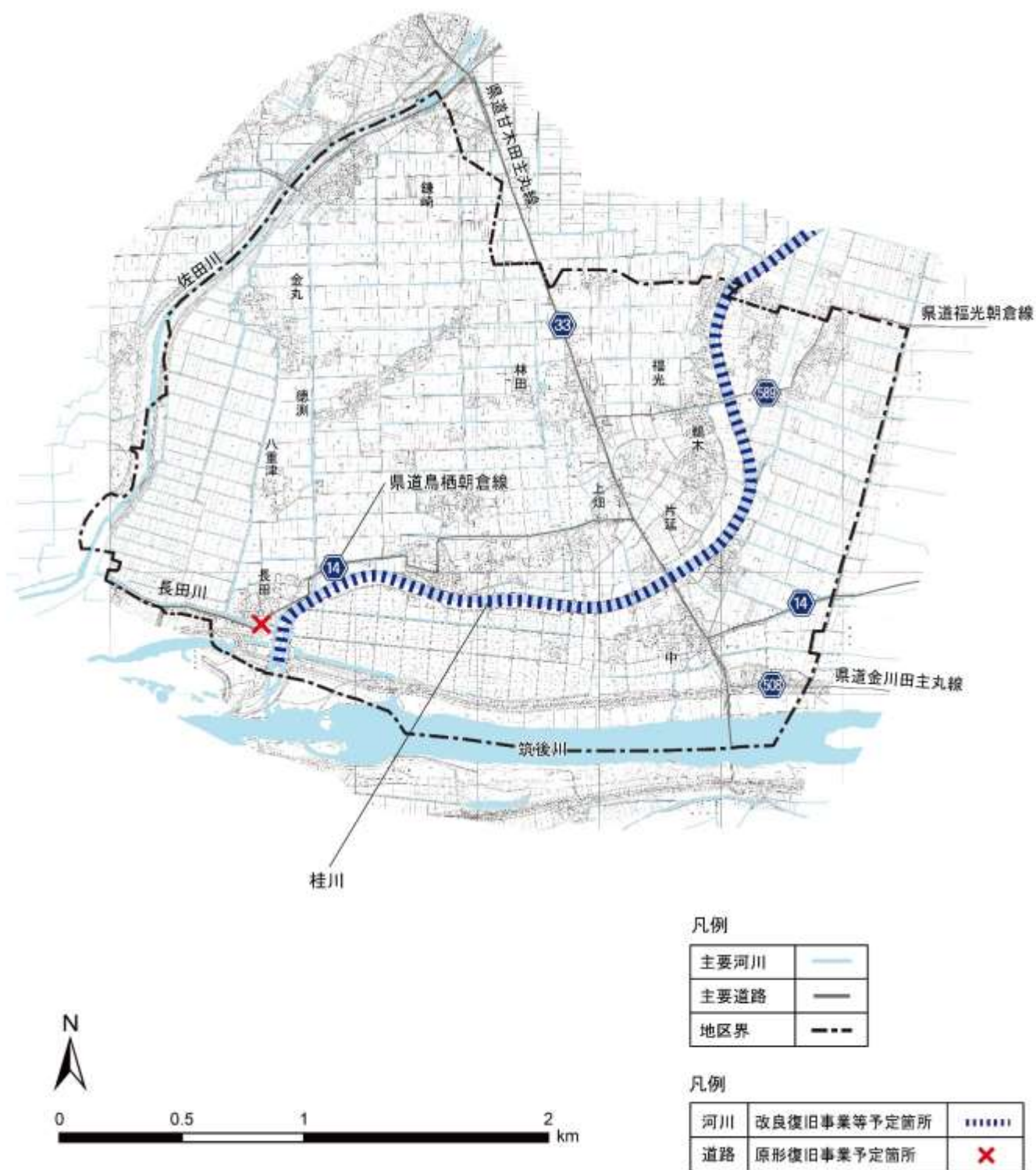


図8 現時点での主な事業予定箇所（蟬城地区）

9) 甘木地域（高木・三奈木・蜷城以外）

① 復興に向けた工程表（ロードマップ）

※期間・内容は現時点の見込みであり、関連事業等の影響により変更となる場合があります。

基本理念① 安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
生活基盤の復旧・整備	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための整備					主要な復旧事業は基本理念②、③で記載。
応急仮設住宅等の提供	一時的な居住の場の提供							
災害公営住宅等の整備	(災害公営住宅) 設計等、整備							旧石の橋岡地跡地に災害公営住宅を整備します。 一般の公営住宅は、既存公営住宅の更新計画及びニーズを勘案した上で、整備を検討します。
被災住宅の解体・撤去支援	申請受付							
	解体・撤去							
自主再建支援	被災者生活再建支援金の支給							被災者生活再建支援金の申請期限はH32.8.4まで
	事業化検討		事業化					
暮らしに関する総合的な支援	地域支え合いセンターの設置、運営		必要に応じて延長を検討					地域支え合いセンターを設置し、被災者の見守り、巡回訪問を行い、生活再建を総合的に支援します。
コミュニティ等の維持・再生	地域振興策の実施、新たな施策の検討							コミュニティ活動や地域行事等への支援を検討します。
地域資源等の保全・再生	地域資源等の保全・再生							自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生に取り組みます。

基本理念② 市民の命を守る安全な地域づくり

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
二次災害防止対策	応急復旧		本格復旧、より安全性を高めるための取組					ハード・ソフト両面から今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
河川の復旧 桂川水系（桂川・荷原川）	計画、設計等、用地買収、工事							改良復旧（遊水地整備を含む）
道路の復旧 国道	計画、設計等、用地買収、工事							322号
県道	計画、設計等、用地買収、工事							桂川下秋月線
市道	計画、設計等、工事							蕨原・江川山1号線

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
既存施設の確認	点検 →			必要に応じて事業化 →				
地域防災計画の見直し	見直し →			必要に応じて随時見直し →				
各種ハザードマップ等の見直し	見直し →							
防災組織の育成・強化	出水期に向けた対応 →							今期出水期に向けた対策を緊急的に進めます。
避難場所、避難経路の検討	出水期に向けた対応 →							
防災意識の維持・向上	出水期に向けた対応 →							

基本理念③ 地域に活力をもたらす産業・経済の復興

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度～	備考
農地・農業用施設の復旧	計画、設計等、工事 →							
林道の復旧	計画、設計等、工事 →							十石線、松丸線、馬見線
営農・経営再開支援	各種支援事業の実施、新たな支援策の検討 →							国や県、JA等と連携し、営農・経営再開を支援します。
産業・経済の復興	各種振興策の実施、新たな振興策の検討 →							国や県、商工会議所等と連携し、「働く場のある」まちづくりを進めます。

- ※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所を図示したものであり、今後変更となる場合があります。
- ※ 各事業の概要は、資料2を参照。

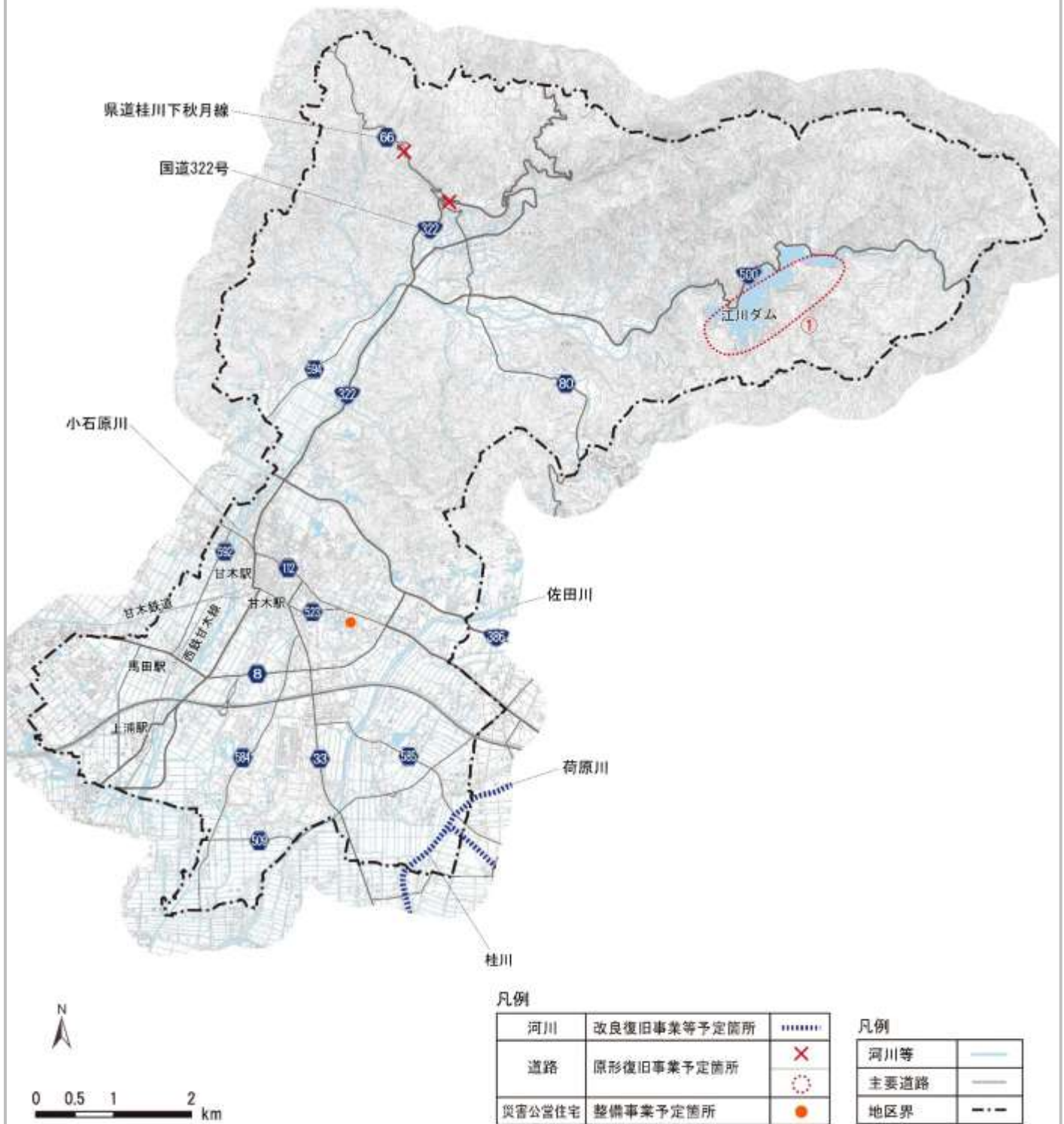


図9 現時点での主な事業予定箇所（甘木地域（高木・三奈木・蟻城以外））

5. 計画の推進

(1) 計画の推進体制

1) 庁内における体制構築

今回の豪雨災害発生からの復旧・復興に当たっては、多くの施策・事業を迅速かつ的確に実施していくことが必要です。

そのため、市長を本部長とする「災害復旧・復興推進本部」による総括のもと、各部署が連携・協力し、総力を挙げて復旧・復興に取り組みます。「住宅再建」、「出水期対策」、「農地復興」など特に重要で組織横断的な対応が必要な施策・事業については、プロジェクトチームを立ち上げ、迅速に取り組みます。

2) 市民との協働、積極的な情報共有

市を挙げて復旧・復興に取り組んでいくためには、市民の理解と市民との協働が必要不可欠であり、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組みます。特に被害が大きい地区については、「地区別復興推進協議会（仮称）」を設け、地域住民との協議を継続していきます。さらに、地域を離れている被災者を含めた全市民に対して、復旧・復興に向けた取組状況について、市報や市のホームページへの掲載だけではなく、コミュニティや区会長会等と協働するなど、あらゆる機会を活用し、積極的かつ早期の情報提供に努めます。

3) 国や県、他市町村との連携・協力

国や県、他市町村と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。特に、各事業で連携を図り、相互に情報共有を図るため、定期的に連絡調整会議を開催していきます。

(2) 計画の進捗管理

復旧・復興施策を着実に遂行していくため、毎年度、進捗状況を点検・評価し、必要に応じ、施策の見直しを行っていきます。

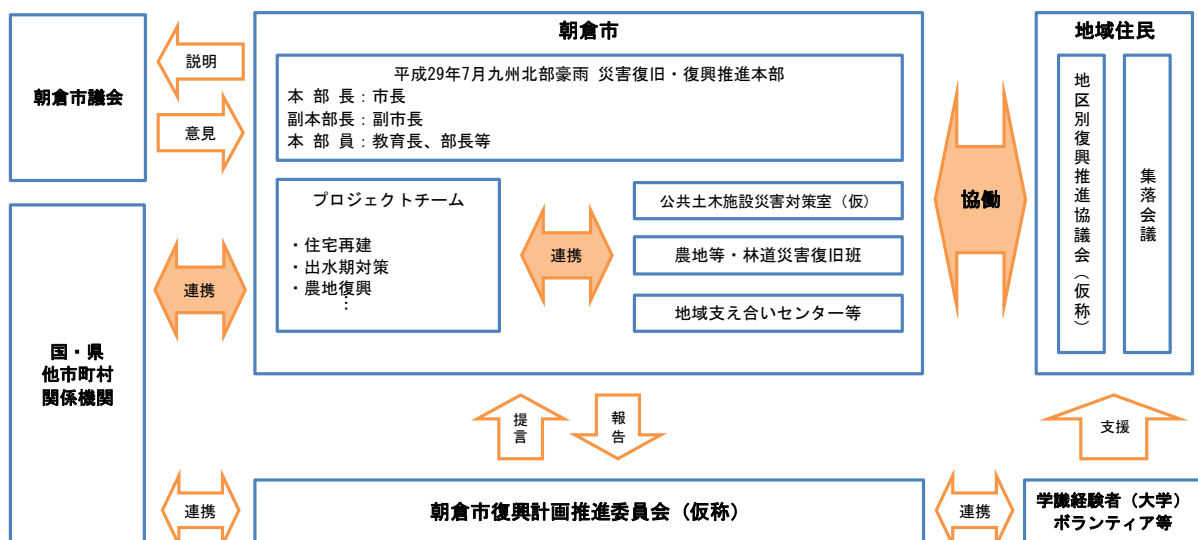


図10 計画の推進・進捗管理の体制（案）

(資料1) これまでにいただいた主な意見(キーワード)とその対応

※本文中での主な記述箇所

	分類	これまでにいただいた主な意見(キーワード)	対応※
松 末	住環境整備	・災害公営住宅の整備(戸建て、集合住宅等の選択肢) ・仮設、みなし仮設住宅の期間延長 ・安心して住むことができる場所の確保(宅地造成、危険区域・土砂災害警戒区域の早期見直し) ・住宅廻りの安全対策 ・公共水路の早急な復旧(取水口被災による生活排水や消防用水の排水不良) ・冬期凍結による道路通行の危険(土砂埋塞による水路から道路への流入のため) ・農地の地目変更の柔軟な対応	3.(1)1)ウ 3.(1)1)イ 3.(1)1)エ 3.(1)1)ア 3.(2)1)ア 3.(2)1)ア 3.(1)1)エ
	河川の復旧	・改良復旧、本格復旧の方針、スケジュールの早期提示 ・地元意見の反映 ・安全を確保する河川法線、緩やかな曲線での拡幅 ・住宅地より離れた乙石川の法線の決定 ・以前の風景を基本とした河道(子どもが遊べる川に) ・松末地区活性化のための乙石川と赤谷川との下流への合流点変更 ・赤谷集落内(赤谷川)の早急な護岸復旧	3.(2)1)イ 3.(2)1)イ 3.(2)1)イ 3.(2)1)イ 3.(2)1)イ 3.(2)1)イ 3.(2)1)イ
	道路の復旧	・橋りょうの復旧(能勝多橋) ・林道の復旧(赤谷・真竹線) ・今年の梅雨時までの流木撤去 ・市道真竹・乙石線、小河内地区内市道の嵩上げ ・生活道路の整備 ・橋りょうの断面確保(流木をスムーズに流す)	3.(2)1)イ 3.(3)1)ア 3.(2)1)ア 3.(2)1)イ 3.(2)1)イ 3.(2)1)イ
	ライフライン等の復旧	・地域の簡易水道の復旧 ・早期の通電 ・消防水利の確保(能勝多地区) ・上水道の整備、公共用水路の整備	3.(1)1)ア 3.(1)1)ア 3.(1)1)ア 3.(1)1)ア
	砂防事業、治山事業	・堆砂した砂防・治山ダムの浚渫 ・沢・谷等の安全対策の施工 ・乙石区砂防と石詰区遊砂地の下流集落への安全性確保 ・砂防・治山事業箇所の計画調整	3.(2)1)ウ 3.(2)1)ウ 3.(2)1)ウ 3.(2)1)ウ
	農地、農業用施設の復旧	・白地化による改良復旧 ・次期作への対応 ・今回の土砂を利用したの圃場整備 ・以前のような農村景観 ・現在無償借上げである被災河川沿いの田畑を買上げ、圃場整備後に換地処分 ・仮復旧状態農地に作付した場合、復旧完了としない柔軟な対応 ・農業用取水口・水門の復旧 ・床止めを利用した取水口の設置 ・農地再生に向けた具体的な方法及びスケジュール	3.(3)1)イ 3.(3)1)ア 3.(3)1)イ 3.(1)2)ウ 3.(3)1)イ 3.(3)1)イ 3.(3)1)ア 3.(3)1)ア 3.(3)1)ア

	分類	これまでにいただいた主な意見（キーワード）	対応※
	農業者への支援	・ 流出した農地の買い上げや所得補償 ・ 災害復旧期間外となった場合の受益者負担の軽減 ・ 農地を失った農業者に対する就労支援	3. (3) 1) イ — 3. (1) 1) オ
	林業の振興	・ 植栽から伐採に至るあり方の見直し（山の手入れ） ・ 林内作業道（路）の復旧 ・ 地域資源である森林材を有効活用した新たな産業の創出（エネルギーの地域循環）	3. (3) 2) イ 3. (3) 1) ア 3. (3) 2) イ 3. (3) 2) オ
	商工業への支援	・ 商工業者の再建に向けた支援策の拡充	3. (3) 1) エ
	地域防災力の向上	・ 情報伝達手段の検討（災害 FM 放送の活用、地域放送システムの変更、拡充、防災行政無線の拡充、強化） ・ 行政と地域との連絡体制の強化（避難者情報の共有） ・ 避難所の整備（防災集会所） ・ ヘリポートの設置 ・ 避難路、生活道路としての迂回路の整備・	3. (2) 2) ア 3. (2) 2) ア 3. (2) 2) エ 3. (2) 2) エ 3. (2) 2) エ
	計画策定のプロセス	・ 地域内での話し合いの機会の確保 ・ 地域の将来見通し	— 3. (2) 1) イ
	その他	・ 行政からの積極的な情報提供 ・ 松末小学校の利活用（地域住民の交流・活動拠点、避難所としての安全対策の強化とその拡充） ・ スクールバスの利便性向上 ・ 県道八女・香春線のカーブの解消 ・ 災害状況の記録の整理、・ 後世に災害を伝承する施設 ・ 復興たからくじ ・ ほたる公園等の設置（子どもや住民の憩いの場） ・ 避難準備・高齢者等避難開始の在り方 ・ 杷木支所に災害専門部署の設置 ・ 災害ワンストップの部署設置	3. (2) 1) イ 3. (1) 2) イ 3. (1) 1) オ 3. (2) 1) イ 3. (2) 2) オ — 3. (1) 2) ウ 3. (2) 2) ア 5. (1) 1) (5. (1) 2))
杷木	住環境整備	・ 町外に出た人にいかに帰ってきてもらうか ・ 安心して安全な生活ができる環境づくり ・ 4つの小学校跡地活用（出て行った人が地域に戻れるような低家賃住宅等の建設）	3. (1) 1) イ 3. (1) 1) エ 3. (1) 2) イ
	河川、道路の復旧	・ 改良復旧、安全な線形 ・ 計画づくりの段階での地域住民の意見の反映 ・ 復旧作業と出水期に向けた対策の連携 ・ 松末地区と整合性がとれた赤谷川の整備 ・ 西町を流れる市営河川の復旧（池田川の流入水量の再検討） ・ 市道の早期復旧（寄り付けない地区へのアクセス確保） ・ 白木や山間部にある流木の撤去 ・ 筑後川に堆積した土砂の撤去（支流と水位の逆転） ・ 前田橋の橋脚幅の改善 ・ 幹線道路が被災し、孤立集落にならないための対策	3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) オ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) ア 3. (2) 1) オ 3. (2) 1) イ 3. (2) 1) イ

	分類	これまでにいただいた主な意見（キーワード）	対応※
	ライフライン等の復旧	・排水路等の土砂撤去 ・生活排水路の早期復旧（排水不良の改善、浄化槽の排水不良等） ・防火用水、農業用水取水口の確保	3.（１）１）ア 3.（１）１）ア 3.（２）１）ア 3.（３）１）ア
	砂防事業、治山事業	・堆砂した砂防・治山ダムの浚渫 ・土砂対策、流木対策 ・砂防、治山等の計画の提示（大山区） ・林道復旧の補助・支援	3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ 3.（３）１）イ
	計画策定のプロセス	・ワークショップ等で住民要望を聞く場の設定 ・事業の進捗状況が分かる情報開示 ・地区協議会の継続と九大との関わり方	3.（２）１）イ 5.（１）２） 5.（１）１）
	地域防災力の向上	・防災体制の強化（行政の対応力の強化）	3.（２）２）イ
	地域活性化	・復興をけん引する動力の検討（復興会社等の設立） ・産学官連携による産業復興組織の立ち上げ	3.（３）２）エ 3.（３）２）エ
	その他	・長期避難世帯の認定の検討 ・復旧作業にあたってのきめ細やかな情報開示	3.（１）１）エ 5.（１）２）
久喜宮	住環境整備	・久喜宮団地の早期修理 ・小学校跡地への公営住宅の建設 ・危険区域、土砂災害警戒区域の見直し ・寒水区公民館の再生	3.（１）１）ア 3.（１）１）ウ 3.（２）２）ウ 3.（１）２）イ
	河川、道路の復旧	・改良復旧 ・現地調査の実施と住民への報告 ・寒水川の整備計画の提示、河道確保 ・筑後川の堤防も含めた対策 ・２次災害対策 ・犬谷川の復旧 ・不要な橋りょう（占有含む）の撤去 ・内水冠水防止対策（山本川から筑後川分水路への排水）	3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）ア 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ
	ライフライン等の復旧	・排水路等の土砂撤去 ・生活排水路の早期復旧（生活排水路、浄化槽の排水不良の改善等） ・農業用水取水の確保 ・山間部の柿園、農道の早期復旧	3.（１）１）ア 3.（１）１）ア 3.（３）１）ア 3.（３）１）ア
	砂防事業、治山事業	・砂防、治山の計画提示、砂防ダムの新設予定 ・砂防ダムのメンテナンスのあり方 ・家に隣接する沢の復旧と上流に砂防ダムの設置 ・沢、谷川の改良復旧及び防災対策	3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ
	農地、ため池の復旧	・農地、ため池の早期復旧、２次被害対策 ・台帳地目「山林」で現況樹園地復旧の支援制度の適用	3.（２）１）エ 3.（３）１）ア
	地域防災力の向上	・ネットを活用した災害情報の収集 ・自助、共助の取組 ・朝倉光陽高校の避難所指定 ・情報伝達手段の強化	3.（２）２）ア 3.（２）２）イ 3.（２）２）エ 3.（２）２）ア

	分類	これまでにいただいた主な意見（キーワード）	対応※
		・災害に関する冊子の配布 ・小学校跡地を活用した避難所としての施設・設備の整備	3.（2）2）ア 3.（2）2）エ
	その他	・非常事態時の行政機能の一本化、機動的な体制整備 ・長期避難世帯の認定 ・幹線道路である国道が被災し、通行止めにならないための対策 ・小中学生の通学等への安全・健康対策	3.（2）2）ア 3.（1）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）ア
志波	住環境整備	・仮設、みなし仮設住宅の期間延長 ・公営住宅の整備 ・集団移転の検討（集団移転と現地再建での比較検討を含む） ・住宅移転先の整備 ・住宅の移転や空き家対策等の中で、しっかりした地域づくり ・農振農用地に住宅を再建する場合の手続きの迅速化 ・一部損壊被災世帯、家財損害世帯、自力仮住宅確保者への支援 ・全壊の住家以外の解体への補助（倉庫、店舗、事業所等） ・災害ごみの撤去 ・危険区域、土砂災害警戒区域の見直し ・公民館（集会所）の整備 ・コミュニティバスが通行不能であるため交通手段の確保	3.（1）1）イ 3.（1）1）ウ 3.（1）1）エ 3.（1）1）エ 3.（1）1）エ 3.（1）1）エ 3.（1）1）イ 3.（1）1）イ 3.（2）1）ア 3.（2）2）ウ 3.（1）2）イ 3.（1）1）ア
	河川、道路の復旧	・仮設道路（集落内生活道路、農道への道路・橋りょう）の早期整備 ・改良復旧 ・自然工法の検討、川の遊び場設置 ・2次災害対策（特に菜種梅雨、梅雨対策） ・河川の浚渫 ・現地調査の実施 ・橋りょうの架け替え、新規設置	3.（1）1）ア 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）ア 3.（2）1）ア 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ
	ライフライン等の復旧	・排水路等の土砂撤去 ・生活排水路の早期復旧（排水不良の改善） ・農業用水路の早期復旧、改修	3.（1）1）ア 3.（1）1）ア 3.（3）1）ア
	農業者支援	・災害復旧における地元分担金ゼロの検討 ・仮農地の用意、土砂を活用した農地造成 ・農地を失った農業者に対する支援	3.（3）1）イ 3.（3）1）イ 3.（3）1）ウ
	砂防事業、治山事業	・土砂、流木の除去 ・砂防、治山等の計画の提示 ・流木対策（透過式ダムの設置） ・米ノ山林道からの雨水排水対策	3.（2）1）ア 3.（2）1）ウ 3.（2）1）ウ 3.（2）1）ウ
	農地、ため池の復旧	・農地、水路（取水口含む）、農道、ため池の早期復旧、2次災害防止 ・区画整理型での農地復旧	3.（3）1）ア 3.（3）1）イ
	地域防災力の向上	・防災マップの見直し ・出水期に向けた避難訓練、避難マニュアル作成協力 ・避難所の整備、施設充実（空調設備、備蓄物資） ・ヘリポートの設置 ・避難路の確保 ・河川監視カメラの設置 ・河川改修において、消防水利（自然水利）の整備	3.（2）2）ウ 3.（2）2）ウ 3.（2）2）エ 3.（2）2）エ 3.（2）2）エ 3.（2）2）エ 3.（1）1）ア

	分類	これまでにいただいた主な意見（キーワード）	対応※
		・防犯灯の増設	3.（2）2）エ
	計画策定のプロセス	・集落ごとに検討（行政も参加） ・地区別復旧・復興推進協議会の開催回数を増やすことを検討 ・地域住民の意見を広く聴く場の設置	3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（2）1）イ
	その他	・長期避難世帯の認定の検討 ・小学校跡地の利活用検討 ・復旧・復興への予算の重点化（新庁舎、十文字公園整備等の見直し） ・行政からの積極的な提案 ・災害の原因分析	3.（1）1）エ 3.（1）2）イ — — 3.（2）2）オ
朝倉	住環境整備	・被災者向けの団地等の住宅施策（災害公営住宅、空き家の活用） ・災害ごみの撤去支援	3.（1）1）ウ 3.（2）1）ア
	河川の復旧	・改良復旧、復旧方針の周知 ・桂川の浚渫、内水対策（排水能力の向上）	3.（2）1）イ 3.（2）1）イ 3.（3）1）ア
	道路の復旧	・市道山田・黒川線の早期復旧 ・橋りょうの復旧（星野原橋を南側に移動、川崎橋の流木対策）	3.（2）1）イ 3.（2）1）イ
	ライフライン等の復旧	・消防機材・消防水利の早期復旧（行政の迅速な対応） ・山田地区の水利確保	3.（1）1）ア 3.（1）1）ア
	砂防事業、治山事業	・土砂対策、流木対策	3.（2）1）ウ
	農地、ため池の復旧	・将来を見据えた農地復旧（営農しやすい場所への移転・集積） ・危険なため池の確認、対策	3.（2）1）エ 3.（2）1）オ
	農業者への支援	・営農意欲の向上策	3.（3）1）ウ
	商工業者への支援	・商工業者への支援措置	3.（3）1）エ
	地域防災力の向上	・地域の事情・特性に応じた防災体制の構築 ・様々な災害を想定した地域内での取組 ・防災マップの見直し、訓練等での活用 ・防災資機材の備蓄 ・朝倉診療所の避難所指定 ・情報伝達手段の検討（災害に強い強靱なシステム）	3.（2）2）ア 3.（2）2）ア 3.（2）2）ウ 3.（2）2）ア 3.（2）2）エ 3.（2）2）ア
	地域活性化	・朝倉インターチェンジの利便性を活かした地域づくり	3.（3）2）オ
	計画策定のプロセス	・地区別復旧・復興推進協議会に参加できていない被災者への参加機会の付与 ・パブリックコメントの運用や住民説明会の周知方法等の工夫	— —
	その他	・土砂の仮置き場で荒れた多々連の運動公園の整備 ・流木等の影響でできなくなった地域の河川清掃活動の再開 ・コミュニティ活動支援金への助成拡大 ・ボランティアに対する市長からの感謝状 ・災害で発生した土砂の有効活用（土砂問題など市が困っていることは市民に積極的に情報提供し、官民協働で対処） ・妙見神社参道の土砂撤去	— — 3.（1）2）ア — 3.（3）1）イ 3.（1）2）ウ

	分類	これまでにいただいた主な意見（キーワード）	対応※
		・ 市民との積極的な情報共有（コミュニティや区長会の活用）	5.（１）２）
高 木	住環境整備	・ 安心して住むことができる場所の確保（再び被災する危険がある区域、被災していないが危険な区域の特定） ・ 住家確保の方策 ・ もっと安全な場所に安心して住めるような方策の検討 ・ 大規模半壊の家屋や空き家に流れ着いたがれきの撤去 ・ 未処理生活排水の河川流入への対応 ・ 飲料水や生活用水（井戸、沢から水を引いている場合）の確保	3.（１）１）エ 3.（１）１）エ 3.（１）１）イ 3.（１）１）ア 3.（１）１）ア
	河川、道路の復旧	・ 復旧の見通し ・ 道路の早期復旧（市道山田・黒川線、県道甘木・吉井線の線形改良ほか） ・ デマンドバスの早期再開（黒川） ・ 河川の早期復旧 ・ 安全を第一に自然を守り、自然に帰すような工事 ・ 生態系への配慮（ホタル）	3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ
	砂防事業、治山事業	・ 住民の命と安全を守るための砂防ダム建設 ・ 名前もないような河川、沢への対応 ・ 山林の早期復旧（林道、がけ崩れ、倒壊しそうな木々） ・ 山の手入れが行き届いていないことの対策	3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ
	地域防災力の向上	・ 避難所の整備（指定） ・ 情報伝達手段の検討（雨音で防災無線は聞こえない。有線放送の代替手段）	3.（２）２）エ 3.（２）２）ア
	農林業者への支援	・ 農地、農業用施設（農道、水路）の早期復旧 ・ 基盤整備を兼ねた農地の整形 ・ 営農放棄対策 ・ 被災していない農地の優先的復旧（来年作付が可能となるような対応） ・ 林業者への支援策の検討	3.（３）１）ア 3.（３）１）イ 3.（３）１）ウ 3.（３）１）ウ 3.（３）２）イ
	その他	・ 高齢化、人口減少が進む中での地域の将来の在り方 ・ 長期避難世帯の認定の検討（疣目地区、黒松・真竹地区） ・ 美しい山里、水源地としての自然環境の保全整備 ・ 治水計画の見直し（寺内ダム上流域）	3.（１）１）ア 3.（１）１）エ 3.（１）２）ウ 3.（２）１）オ
三 奈 木	住環境整備	・ 集落消滅対策、人口流出対策としての空き家の活用	3.（１）２）イ
	河川、道路の復旧	・ 荷原川の改良復旧、河川整備計画の提示、右岸の道路整備 ・ ２次災害対策 ・ 久保鳥の石造桁橋（六本松橋）の早期復旧と橋脚幅の改善 ・ 鞘橋の早期復旧 ・ ドウデ川（城）の早期復旧 ・ 寺内ダム湖左岸道路の復旧 ・ 佐田川流域の内水対策（板屋・川原） ・ 被害の検証と対策 ・ 生態系への配慮（ホタル）	3.（２）１）イ 3.（２）１）ア 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（２）１）イ 3.（３）１）ア 3.（２）２）ア 3.（２）１）イ
	砂防事業、治山事業	・ 土砂対策、流木対策 ・ 沢・谷等の安全対策の施工	3.（２）１）ウ 3.（２）１）ウ

	分類	これまでにいただいた主な意見（キーワード）	対応※
	農地、ため池の復旧	・ 農地、ため池の早期復旧、2次災害防止	3.（3）1）ア
	地域防災力の向上	・ 消防団員確保に繋がる手立て	3.（2）2）イ
	農業者への支援	・ 営農継続希望者に対する手立て	3.（3）1）ウ
	林業の振興	・ 林道の早期復旧	3.（3）1）ア
	その他	・ 朝倉農業高校跡地の活用 ・ 寺内ダム治水計画の検証 ・ 被災がなかった坂の下ため池等の点検	3.（1）2）イ 3.（2）1）オ 3.（2）1）オ
蜷城	住環境整備	・ 若い世代が出て行ってしまう地域づくり	3.（1）2）イ
	河川、道路の復旧	・ 桂川の抜本的な改修（内水排除・揚水ポンプが未計画） ・ 筑後川・長田川の早急な浚渫が必要 ・ 県道福光朝倉線の土砂撤去 ・ 農業集落排水処理施設やライスセンターなど生活に直結した施設の浸水対策	3.（2）1）イ 3.（3）1）ア 3.（2）1）ア 3.（1）1）ア 3.（1）1）ア
	地域防災力の向上	・ 福祉避難所の整備 ・ 昭和28年筑後川大水害から地域に根付いている赤十字活動の継続	3.（2）2）エ 3.（2）2）オ
	計画策定のプロセス	・ 多くの意見が集まるよう、パブリックコメントのやり方の工夫	—
	その他	・ 寺内ダム治水計画の検証	3.（2）1）オ

(資料2) 主な事業予定箇所一覧

※ 平成30年2月末時点での主な事業予定箇所であり、今後変更となる場合があります。

地区	区分	表示	名称・箇所	事業主体	事業概要
松末	河川	—	赤谷川	国土交通省	改良復旧
		—	乙石川	国土交通省	改良復旧
		—	大山川	国土交通省	改良復旧
		—	小河内川	朝倉市	改良復旧
		①	土師川	朝倉市	原形復旧
		②	崩谷川	朝倉市	原形復旧
		③	正信川	朝倉市	原形復旧
		土砂止め工	星丸地区	国土交通省	応急的な仮設工事
		土砂止め工	星丸地区	国土交通省	応急的な仮設工事
	道路	①	林道赤谷真竹線	朝倉市	原形復旧
		②	市道真竹・乙石線ほか6路線	朝倉市	原形復旧
		③	市道真竹・小河内1号・2号線	朝倉市	原形復旧
		④	星丸・大山線(能勝多橋)	朝倉市	原形復旧
		×	県道八女香春線	福岡県	原形復旧
		×	県道安谷赤谷線	福岡県	原形復旧
	砂防	①	赤谷地区	国土交通省	砂防堰堤工
		②	蔵谷地区	福岡県	法面工
		③	本村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		④	本村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑤	本村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑥	本村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑦	本村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑧	乙石地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑨	乙石地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑩	乙石地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑪	乙石地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑫	中村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑬	中村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑭	中村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑮	中村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑯	中村地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑰	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑱	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑲	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		⑳	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉑	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉒	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉓	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉔	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉕	石詰地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉖	真竹地区	福岡県	法面工
		㉗	真竹地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉘	真竹地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉙	真竹地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉚	真竹地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉛	真竹地区	国土交通省	砂防堰堤工
		㉜	正信地区	福岡県	法面工
		㉝	星丸地区	福岡県	法面工
		㉞	正信川	福岡県	砂防堰堤工
		㉟	小河内地区	国土交通省	砂防堰堤工
		ワイヤーネット	乙石地区	国土交通省	応急的な仮設工事
		ワイヤーネット	本村地区	国土交通省	応急的な仮設工事
		ワイヤーネット	本村地区	国土交通省	応急的な仮設工事

地区	区分	表示	名称・箇所	事業主体	事業概要
		ワイヤーネット	本村地区	国土交通省	応急的な仮設工事
		ワイヤーネット	小河内地区	国土交通省	応急的な仮設工事
		土砂止め工(遊砂地)	石詰地区	国土交通省	応急的な仮設工事
		除石	小河内地区(汐井谷)	国土交通省	応急的な仮設工事
		除石	小河内地区(小河内)	国土交通省	応急的な仮設工事
	治山	①	杷木赤谷西	林野庁	溪間工(谷止工)、山腹工
		②	杷木赤谷山ノ神	林野庁	溪間工(谷止工)
		③	杷木赤谷ムカイノ	林野庁	溪間工(谷止工)
		④	杷木赤谷ムカイノ	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑤	杷木赤谷ムカイノ	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑥	杷木赤谷ムカイノ	林野庁	溪間工(谷止工)、山腹工
		⑦	杷木松末小汐	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑧	杷木松末源東	林野庁	山腹工
杷木	河川	—	赤谷川	国土交通省	改良復旧
		—	大山川	国土交通省	改良復旧
		—	白木谷川	福岡県	改良復旧
		①	由丸川	朝倉市	原形復旧
		②	池田川	朝倉市	原形復旧
		③	赤迫川	朝倉市	原形復旧
		④	吉野原川	朝倉市	原形復旧
	道路	①	市道白木1号線	朝倉市	原形復旧
		②	市道白木1号線	朝倉市	原形復旧
		③	市道林田大山線	朝倉市	原形復旧
		④	市道杷木・宝珠山線	朝倉市	原形復旧
		⑤	市道杷木・宝珠山線	朝倉市	原形復旧
		×	県道八女香春線	福岡県	原形復旧
	砂防	①	白木谷川	福岡県	砂防堰堤工
		②	白木谷川(2)	福岡県	砂防堰堤工
		③	白木谷川(3)	福岡県	砂防堰堤工
		④	中組谷川	福岡県	砂防堰堤工
		⑤	由の川	福岡県	砂防堰堤工
	治山	①	杷木白木ヌリヤ	林野庁	山腹工
	ため池	①	上池田	福岡県	原形復旧(一部改良)
久喜宮	河川	—	寒水川	(福岡県)	(砂防事業で対応:砂防事業箇所参照)
		①	犬谷川	朝倉市	原形復旧
	道路	①	市道寒水・古賀線	朝倉市	原形復旧
		②	市道石ヶ迫・舟底線	朝倉市	原形復旧
		③	市道笹隈1号線	朝倉市	原形復旧
		④	市道上げ2号線	朝倉市	原形復旧
	砂防	①	船底谷川	福岡県	砂防堰堤工
		②	寒水川(5)	福岡県	砂防堰堤工
		③	寒水川	福岡県	砂防堰堤工
		④	寒水川(5)	福岡県	砂防堰堤工
		⑤	寒水川	福岡県	砂防堆積工
		⑥	若市沢	福岡県	砂防堰堤工
		⑦	寒水川	福岡県	砂防流路工
		×	寒水川	福岡県	原形復旧
		×	寒水川	福岡県	原形復旧
		×	寒水川	福岡県	原形復旧
	治山	①	杷木若市大谷	林野庁	山腹工
	ため池	①	大谷	朝倉市	原形復旧
		②	山野	朝倉市	原形復旧
		③	城ヶ迫1	朝倉市	原形復旧
		④	杉谷	朝倉市	原形復旧
		⑤	笹隈	朝倉市	原形復旧
		⑥	上野	朝倉市	原形復旧

地区	区分	表示	名称・箇所	事業主体	事業概要
		⑦	土屋	朝倉市	原形復旧
志波	河川	—	北川	福岡県	改良復旧
		—	平川	朝倉市	改良復旧
		①	烏山谷川	朝倉市	原形復旧
		②	政所川	朝倉市	原形復旧
		③	重防川	朝倉市	原形復旧
	道路	①	県道甘木吉井線	福岡県	改良復旧
		②	県道甘木吉井線	福岡県	改良復旧
		③	市道道目木2号・3号線	朝倉市	原形復旧
		④	市道政所1号線	朝倉市	原形復旧
		×	県道甘木吉井線	福岡県	原形復旧
	砂防	①	北川右支川	福岡県	砂防堰堤工
		②	平榎1地区	福岡県	地すべり対策工
		③	平地区	福岡県	法面工
		④	平榎2地区	福岡県	地すべり対策工
		⑤	北川	福岡県	砂防堰堤工
		⑥	北川(2)	福岡県	砂防堰堤工
		⑦	平榎3地区	福岡県	地すべり対策工
		⑧	導目木川	福岡県	砂防堰堤工
		⑨	導目木川	福岡県	砂防堰堤工
		⑩	導目木川(1)	福岡県	砂防堰堤工
		⑪	導目木谷川	福岡県	砂防堰堤工
		⑫	導目木沢	福岡県	砂防堰堤工
		⑬	烏山谷川	福岡県	砂防堰堤工
		⑭	志波沢	福岡県	砂防堰堤工
		⑮	志波谷川	福岡県	砂防堰堤工
		×	北川	福岡県	原形復旧
	治山	①	杷木志波石堂	林野庁	山腹工
		②	杷木志波榎	林野庁	溪間工(谷止工)、山腹工
	ため池	①	茶屋の谷2	朝倉市	原形復旧
		②	茶屋の谷1	朝倉市	原形復旧
		③	生津	朝倉市	原形復旧
		④	梅ヶ谷	朝倉市	原形復旧
朝倉	河川	—	桂川	福岡県	改良復旧
		—	荷原川	福岡県	改良復旧
		—	新立川	福岡県	改良復旧
		—	妙見川	福岡県	改良復旧
		—	奈良ヶ谷川(通堂川)	朝倉市	改良復旧
		①	八坂川	朝倉市	原形復旧
	道路	①	市道杉馬場・向山線ほか5路線	朝倉市	原形復旧
		②	市道八坂山線	朝倉市	原形復旧
		③	市道赤林・山後線	朝倉市	原形復旧
		④	市道寺ノ前・牟田谷線	朝倉市	原形復旧
		⑤	市道菱野山・堤線	朝倉市	原形復旧
		⑥	市道山田・黒川線	朝倉市	原形復旧
		⑦	市道恵蘇山線ほか3路線	朝倉市	原形復旧
		×	国道 386 号	福岡県	原形復旧
		×	県道金川田主丸線	福岡県	原形復旧
		×	県道福光朝倉線	福岡県	原形復旧
		×	県道朝倉小石原線	福岡県	原形復旧
	砂防	①	八坂川	福岡県	砂防堰堤工
		②	八坂谷川	福岡県	砂防堰堤工
		③	宮野地区	福岡県	法面工
		④	八坂地区	福岡県	法面工
		⑤	長安寺地区	福岡県	法面工
		⑥	妙見川	福岡県	砂防堰堤工

地区	区分	表示	名称・箇所	事業主体	事業概要
		⑦	奈良ヶ谷川	福岡県	砂防堰堤工
		⑧	倉谷谷川2	福岡県	砂防堰堤工
		⑨	倉谷谷川1	福岡県	砂防堰堤工
		⑩	竹山口谷川4	福岡県	砂防堰堤工
		⑪	山の神谷川	福岡県	砂防堰堤工
		×	桂川	福岡県	原形復旧
		×	妙見川	福岡県	原形復旧
		×	妙見川	福岡県	原形復旧
	治山	①	山後(国有林)	林野庁	山腹工
		②	須川戻ラズ	林野庁	溪間工(谷止工)
		③	須川戻ラズ	林野庁	溪間工(谷止工)
		④	須川戻ラズ	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑤	須川戻ラズ	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑥	須川合ノ坂	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑦	山田丸尾	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑧	山田丸尾	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑨	山田小鹿倉	林野庁	溪間工(谷止工)
		⑩	奈良ヶ谷(国有林)	林野庁	溪間工(谷止工)、山腹工
		⑪	山田奈良ヶ谷	林野庁	溪間工(谷止工)
	ため池	①	本村	朝倉市	原形復旧
		②	ムクロジ	朝倉市	原形復旧
		③	サコタ	朝倉市	原形復旧
		④	辰ヶ迫	福岡県	原形復旧
		⑤	長尾下	朝倉市	原形復旧(一部改良)
		⑥	北八坂	朝倉市	原形復旧
		⑦	八坂谷	朝倉市	原形復旧
		⑧	山陰	朝倉市	原形復旧
		⑨	山陰上	朝倉市	原形復旧
		⑩	牟田谷	朝倉市	原形復旧(一部改良)
		⑪	牟田谷中	朝倉市	原形復旧(一部改良)
		⑫	小隈裏	朝倉市	原形復旧
		⑬	千代田	朝倉市	原形復旧
		⑭	上須川	福岡県	原形復旧
		⑮	三反田	福岡県	原形復旧
		⑯	上来光寺	朝倉市	原形復旧
		⑰	原菱野	朝倉市	原形復旧
		⑱	堤	朝倉市	原形復旧
		⑲	本村	朝倉市	原形復旧
		⑳	鎌塚	福岡県	原形復旧(一部改良)
		㉑	山の神	福岡県	原形復旧(一部改良)
高木	河川	—	佐田川	福岡県	改良復旧
		—	黒川	福岡県	改良復旧
		—	黒川(上流域)	朝倉市	原形復旧
		—	疣目川	福岡県	改良復旧
		—	疣目川(上流域)	朝倉市	原形復旧
		①	尾ノ下川	朝倉市	原形復旧
		②	分瀬川	朝倉市	原形復旧
		③	そめ谷川	朝倉市	原形復旧
		④	木和田川	朝倉市	原形復旧
		⑤	箸立川	朝倉市	原形復旧
		⑥	田ノ元川	朝倉市	原形復旧
		⑦	中村川	朝倉市	原形復旧
		⑧	仏谷川	朝倉市	原形復旧
		⑨	藪川	朝倉市	原形復旧
		⑩	大城川	朝倉市	原形復旧
		⑪	松尾川	朝倉市	原形復旧

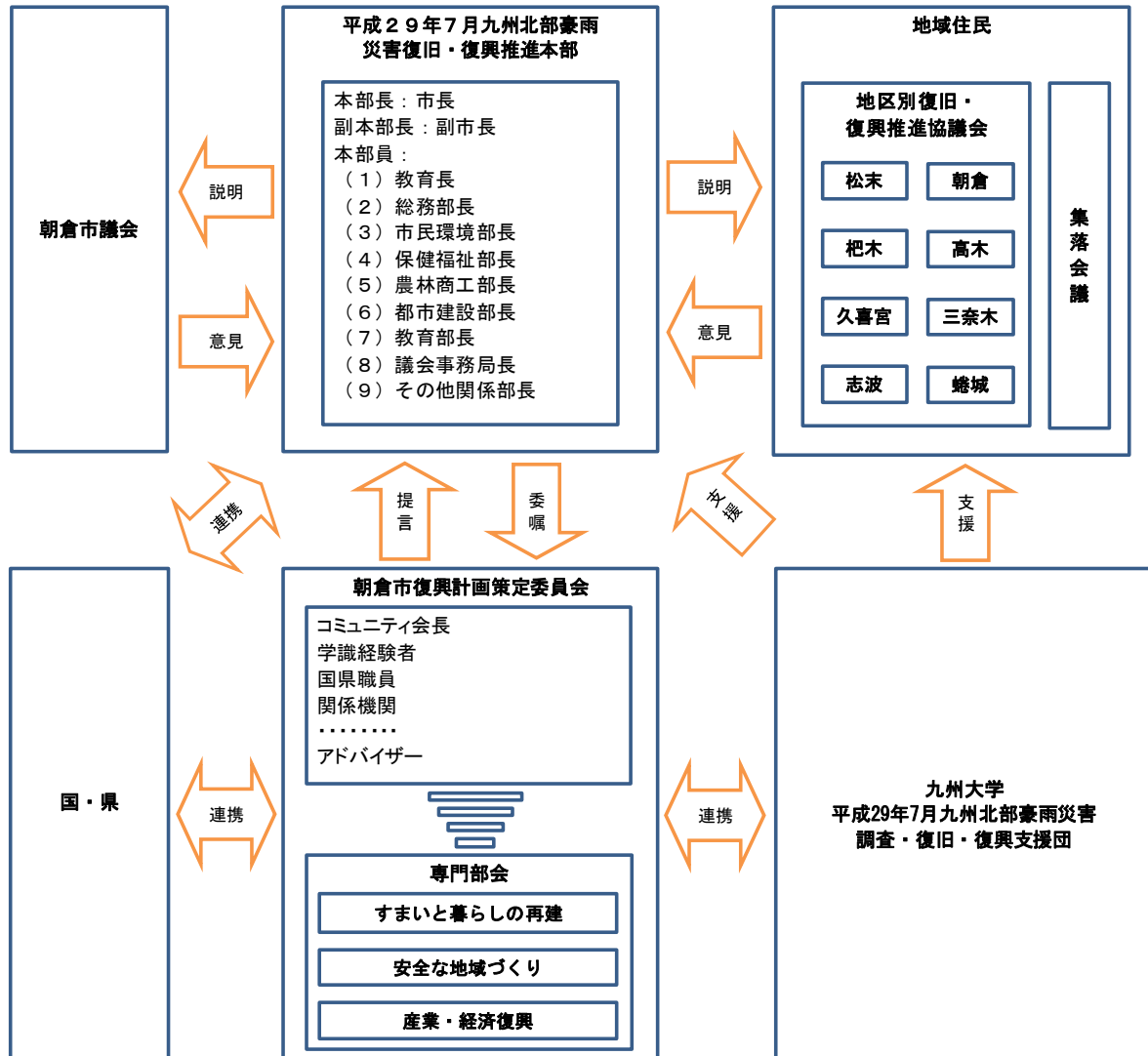
地区	区分	表示	名称・箇所	事業主体	事業概要
三奈木	道路	⑫	北小路川	朝倉市	原形復旧
		⑬	新山川	朝倉市	原形復旧
		⑭	長迫川	朝倉市	原形復旧
		①	市道尾ノ下1号線	朝倉市	原形復旧
		②	県道安谷赤谷線	福岡県	改良復旧
		③	市道口の原線	朝倉市	原形復旧
		④	市道鳥屋2号線	朝倉市	原形復旧
		⑤	市道藪2号線	朝倉市	原形復旧
		⑥	市道疣目線、疣目4号線	朝倉市	原形復旧
		⑦	市道西原・仏谷線	朝倉市	原形復旧
		⑧	県道甘木吉井線	福岡県	改良復旧
		⑨	新山林道(併用林道)	林野庁	原形復旧
		⑩	市道松尾線	朝倉市	原形復旧
		⑪	市道山田・黒川線	朝倉市	原形復旧
		⑫	県道甘木吉井線	福岡県	改良復旧
		⑬	市道黒松線ほか4路線	朝倉市	原形復旧
		×	県道安谷赤谷線	福岡県	原形復旧
		×	県道甘木吉井線	福岡県	原形復旧
		×	県道塔ノ瀬十文字小郡線	福岡県	原形復旧
		×	県道朝倉小石原線	福岡県	原形復旧
	砂防	①	大黒川	福岡県	砂防堰堤工
		②	馬場谷川	福岡県	砂防堰堤工
		③	宮園川	福岡県	砂防堰堤工
		④	宮園地区	福岡県	法面工
		×	地下川	福岡県	原形復旧
		×	疣目川	福岡県	原形復旧
		×	黒川	福岡県	原形復旧
		×	黒松谷川	福岡県	原形復旧
	治山	①	佐田字山ヶ谷	福岡県	溪間工(谷止工)
		②	佐田字山ヶ谷	福岡県	溪間工(谷止工)
		③	佐田字木和田	福岡県	溪間工(谷止工)
		④	佐田字木和田	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑤	箸立(国有林)	林野庁	山腹工
		⑥	佐田字彦道	福岡県	山腹工
		⑦	佐田字彦道	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑧	佐田字安谷	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑨	佐田字安谷	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑩	佐田字田の元	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑪	佐田字中村	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑫	佐田字中村	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑬	黒川字元ノ目	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑭	黒川字元ノ目	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑮	黒川字疣目口	福岡県	溪間工(谷止工)
		⑯	黒川字宮園	福岡県	溪間工(谷止工)、山腹工
		⑰	黒川字宮園	福岡県	溪間工(谷止工)、山腹工
		⑱	黒川字宮園	福岡県	山腹工
		⑲	黒川字宮園	福岡県	山腹工
		⑳	黒川字宮園	福岡県	山腹工
		㉑	黒川字黒松	福岡県	溪間工(谷止工)、山腹工
		㉒	黒川字黒松	福岡県	溪間工(谷止工)
		㉓	黒川字真竹	福岡県	溪間工(谷止工)
		㉔	黒川字真竹	福岡県	溪間工(谷止工)、山腹工
		㉕	黒川字真竹	福岡県	溪間工(谷止工)
		㉖	黒川字向原	福岡県	溪間工(谷止工)
三奈木	河川	—	荷原川	福岡県	改良復旧
		—	荷原川(上流域)	朝倉市	原形復旧

地区	区分	表示	名称・箇所	事業主体	事業概要
	道路	①	屋形原川	朝倉市	原形復旧
		①	市道荷原・荒田・黒川線	朝倉市	原形復旧
		②	市道サヤ橋線(鞆橋)	朝倉市	原形復旧
		③	市道六本松線(六本松橋(久保鳥の石造桁橋))	朝倉市	原形復旧
		④	鬼ヶ城林道(併用林道)	朝倉市	原形復旧
	砂防	①	鬼ヶ城川4	福岡県	砂防堰堤工
		②	鬼ヶ城川3	福岡県	砂防堰堤工
	治山	①	鬼ヶ城(国有林)	林野庁	溪間工(谷止工)
	ため池	①	処の谷	朝倉市	原形復旧
		②	火の谷	朝倉市	原形復旧
		③	吉ヶ谷	朝倉市	原形復旧(一部改良)
蜷城	河川	—	桂川	福岡県	改良復旧
	道路	×	県道鳥栖朝倉線	福岡県	原形復旧
甘木地域 (高木・三 奈木・蜷城 以外)	河川	—	桂川、荷原川	福岡県	改良復旧
	道路	①	市道蕨原・江川山1号線	朝倉市	原形復旧
		×	国道 322 号	福岡県	原形復旧
		×	県道桂川下秋月線	福岡県	原形復旧

（参考）朝倉市復興計画の策定経過

（１） 朝倉市復興計画の策定に係る組織体制

復興計画の策定に当たっては、市民の意見や有識者等の幅広い考えを取り入れ、復旧・復興施策を総合的かつ円滑に推進していくため、次のような組織体制で検討を進めました。



(2) 朝倉市復興計画策定委員会

■ 第1回(平成29年11月12日(日))

- | | |
|------|---|
| 主な議題 | <ul style="list-style-type: none">○報告事項(1) 平成29年7月九州北部豪雨における被害の概要について(2) 朝倉市復興計画基本方針について○協議事項(1) 朝倉市復興計画の構成(案)及び全体スケジュールについて(2) 第1回地区別復旧・復興推進協議会の結果について(3) 朝倉市復興計画骨子の方向性について(4) 今後の進め方について<ul style="list-style-type: none">・ 市民アンケートについて・ 第2回地区別復旧・復興推進協議会について(5) その他 |
|------|---|

■ 第2回(平成29年12月25日(月))

- | | |
|------|--|
| 主な議題 | <ul style="list-style-type: none">○報告事項(1) 市民アンケート調査結果(速報)について(2) 第2回地区別復旧・復興推進協議会の結果について○協議事項(1) 朝倉市復興計画骨子(案)について(2) その他 |
|------|--|

■ 第3回(平成30年2月10日(土))

- | | |
|------|---|
| 主な議題 | <ul style="list-style-type: none">○報告事項(1) 市民アンケート調査結果について(2) 第3回地区別復旧・復興推進協議会の結果について○協議事項(1) 朝倉市復興計画(原案)について(2) 今後のスケジュールについて(3) その他 |
|------|---|

■ 第4回(平成30年3月4日(日))

- | | |
|------|--|
| 主な議題 | <ul style="list-style-type: none">(1) 意見公募手続及び住民説明会を踏まえた朝倉市復興計画(案)について(2) その他 |
|------|--|



■ 委員名簿

◎:委員長・部会長、○:委員、*:アドバイザー

部会:(1)すまいと暮らしの再建、(2)安全な地域づくり、(3)産業・経済復興

	選出区分	役職	氏名	策定 委員会	部会			備考
					(1)	(2)	(3)	
1	九州大学復興支援団	工学研究院教授	三谷 泰浩	◎ (委員長)				
2	九州大学復興支援団	芸術工学研究院教授	田上 健一	○	◎ (部会長)			すまいと暮らしの再建部会
3	九州大学復興支援団	工学研究院助教	林 博徳	○		◎ (部会長)		安全な地域づくり部会
4	九州大学復興支援団	工学研究院教授	塚原 健一	○ (副委員長)			◎ (部会長)	産業・経済復興部会
5	九州地方整備局	企画部環境調整官	西 保幸	○		○		安全な地域づくり部会
6	九州農政局	地方参事官	鈴木 浩之	○		○		安全な地域づくり部会
7	九州森林管理局	治山課長	山下 和也	○				
8	福岡県(企画・地域振興部)	総合政策課長	田代 裕靖	○				
9	福岡県(農林水産部)	農村森林整備課長	半田 英彦	○				
10	福岡県(県土整備部)	河川課参事	山本 英二	○				
11	松末地域コミュニティ協議会	協議会会長	伊藤 睦人	○				
12	杷木コミュニティ協議会	協議会会長	泉 俊三	○				
13	久喜宮地域コミュニティ協議会	協議会会長	原田 榮之助	○				
14	志波地域コミュニティ協議会	協議会会長	小江 高秋	○				
15	朝倉地域コミュニティ協議会	協議会会長	小野 廣樹	○				
16	高木地区コミュニティ協議会	協議会会長	手嶋 源五	○				
17	三奈木地区コミュニティ協議会	協議会会長	武田 雄一	○				
18	蟠城地区コミュニティ	協議会会長	空閑 和信	○				
19	筑前あさくら農協	経済常務	星野 正徳	○			○	産業・経済復興部会
20	筑前あさくら農協	女性部	日野 裕子	○			○	産業・経済復興部会
21	朝倉森林組合	参事	窪山 拓司	○			○	産業・経済復興部会
22	朝倉商工会議所	専務	窪山 龍輔	○			○	産業・経済復興部会
23	朝倉市商工会	女性部長	重富 千代子	○			○	産業・経済復興部会
24	朝倉青年会議所	理事	綾部 茂剛	○			○	産業・経済復興部会
25	朝倉市小学校PTA連合会	母親部会	重光 美紀	○	○			すまいと暮らしの再建部会
26	朝倉市中学校PTA連合会	母親部会	八田 美穂	○	○			すまいと暮らしの再建部会
27	朝倉市女性消防団	部長	石井 千尋	○		○		安全な地域づくり部会
28	朝倉市社会福祉協議会	福祉課長	居川 茂		○			すまいと暮らしの再建部会
29	福岡県 (福祉労働部福祉総務課)	企画主幹	宮寄 敬介		○			すまいと暮らしの再建部会
30	福岡県 (建築都市部住宅計画課)	課長技術補佐	山本 哲也		○			すまいと暮らしの再建部会
31	福岡県 (朝倉県土整備事務所)	災害事業センター長	尾崎 忠晴			○		安全な地域づくり部会
32	福岡県 (久留米中小企業振興事務所)	所長	上野 孝徳				○	産業・経済復興部会
33	福岡県 (朝倉農林事務所)	営農再開対策現地支援 チーム長	釜瀬 健一				○	産業・経済復興部会
34	福岡県 (朝倉普及指導センター)	センター長	石川 博基				○	産業・経済復興部会
35	福岡県 (建築都市部都市計画課)	課長	酒井 了	*				

(3) 地区別復旧・復興推進協議会

■ 第1回

地区	日時	場所
松 末	10月 7日(土) 17時～	杷木らくゆう館
杷 木	10月 2日(月) 19時～	杷木らくゆう館
久喜宮	10月12日(木) 19時～	久喜宮集落センター
志 波	10月13日(金) 19時～	志波小学校体育館
朝 倉	10月11日(水) 19時半～	朝倉地域生涯学習センター
高 木	10月 5日(木) 19時半～	高木コミュニティセンター佐田分館
三奈木	9月22日(金) 19時～	三奈木コミュニティセンター
蜷 城	10月 3日(火) 19時～	蜷城コミュニティセンター

主な議題	○地区の住家被災状況について ○朝倉市復興計画基本方針等について ○復旧・復興に関する意見について ・現状の課題、困っていること、要望等 ・今後、地域で重視したいこと、地域の将来像、今後求められること等 ○その他
------	---

			
松末地区	杷木地区	久喜宮地区	志波地区
			
朝倉地区	高木地区	三奈木地区	蜷城地区

■ 第2回

地区	日時	場所
松 末	12月18日（月）19時～	杷木らくゆう館
杷 木	12月17日（日）19時～	杷木らくゆう館
久喜宮	12月13日（水）19時～	久喜宮集落センター
志 波	12月17日（日）15時～	志波小学校体育館
朝 倉	12月11日（月）19時半～	朝倉地域生涯学習センター
高 木	12月15日（金）19時～	高木コミュニティセンター（黒川）
三奈木	12月12日（火）19時～	三奈木コミュニティセンター
蜷 城	12月14日（木）19時～	蜷城コミュニティセンター

主な議題	○地区からの報告
	・これまでの検討状況、意見等について
	○行政からの報告
	・現時点での主な事業予定箇所等について
	○朝倉市復興計画骨子（原案）について
	○その他

■ 第3回

地区	日時	場所
松 末	1月27日（土）19時～	杷木らくゆう館
杷 木	1月31日（水）19時～	杷木らくゆう館
久喜宮	1月24日（水）19時～	久喜宮集落センター
志 波	1月25日（木）19時～	サンライズ杷木
朝 倉	1月30日（火）19時半～	朝倉地域生涯学習センター
高 木	1月29日（月）19時～	高木コミュニティセンター（黒川）
三奈木	1月26日（金）19時～	三奈木コミュニティセンター
蜷 城	2月 4日（日）10時～	蜷城コミュニティセンター

主な議題	○地区別復興計画の検討について
	・市民アンケートの結果、復興ロードマップ等
	・現時点での主な事業予定箇所
	○今後のスケジュールについて
	○その他

(4) 市民アンケート調査

調査対象	特に被害の大きかった8コミュニティ（松末、杷木、久喜宮、志波、朝倉、高木、三奈木、蜷城）の全世帯7,319世帯
調査期間	平成29年11月27日～平成29年12月11日
調査方法	郵送配布、郵送回収（対象者に調査票・返信用封筒を送付）
回答数	2,934世帯（回収率：40.1%）

(5) パブリックコメント（意見公募手続）

期間	平成30年2月16日～平成30年2月26日
意見数	112件（住民説明会での意見を含む）

(6) 住民説明会

地域	日時	会場	参加者数
甘木	2月17日（土）13時～	ピーポート甘木 中ホール	66名
朝倉	2月18日（日）17時～	朝倉地域生涯学習センター ホール	241名
杷木	2月17日（土）17時～	サンライズ杷木 大ホール	201名
計			508名

発行：朝倉市 総務部 総合政策課

〒838-8601

朝倉市菩提寺 412 番地 2

TEL：0946-22-1111

FAX：0946-22-1118

<http://www.city.asakura.lg.jp>
